令和4年第4回足寄町議会定例会議事録(第2号)

令和4年12月12日(月曜日)

◎出席議員(11名)

1番 多治見 亮 一 君 2番 高 道 洋 子 君

3番 進 藤 晴 子 君 4番 榊 原 深 雪 君

5番 田 利 正 文 君 7番 髙 橋 健 一 君

8番 川 上 修 一 君 9番 髙 橋 秀 樹 君

10番 二 川 靖 君 11番 木 村 明 雄 君

12番 井 脇 昌 美 君

◎欠席議員(1名)

13番 吉 田 敏 男 君

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長 渡 辺 俊 一 君 足寄町教育委員会教育長 東海林 弘 哉 君

足寄町代表監査委員 川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 長 丸 山 晃 徳 君 長 総 務 課 松野 孝 君 福 課 長 保多紀江君 祉 住 課 長 澄君 民 金澤真 課 加藤勝廣君 経 済 長 建 課 長 増田 徹 君 設 国民健康保険病院事務長 明君 川島英 計 管 理 者 伊藤 啓 二君 会 課 長 消 防 大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長 丸山一人君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長 山田弘幸君

◎職務のため出席した議会事務局職員

 事務局長
 横田晋一君

 事務局次長
 野田 誠君

 総務担当主査
 中鉢武志君

◎議事日程

日程第 1 請願第3号 物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の 存続に向けた需給改善対策等の強化に関する請願書<P

日程第 2 一般質問 < P 3 ~ P 5 1 >

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

〇副議長(井脇昌美君) おはようございます。

本日は、吉田議長より欠席の届出がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、私が議長の職務を執らせていただきます。

皆さん方の御協力をお願いいたします。

なお、本日の出席議員は11名でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎ 議運結果報告

○副議長(井脇昌美君) 議会運営委員会 委員長から、会議の結果の報告をお願いい たします。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

〇議会運営委員会委員長(榊原深雪君)

12月6日に開催されました、議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日12月12日は、最初に総務産業常任委員会に付託し、休会中の審査となっておりました、請願第3号について、審査報告を受け審議を行います。

次に、一般質問を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○副議長(井脇昌美君) これにて、議会 運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 請願第3号

〇副議長(井脇昌美君) 日程第1 請願 第3号物価高における農畜産物の適正な価 格形成と農業経営の存続に向けた需給改善 対策等の強化に関する請願書の件を議題と いたします。

本件における総務産業常任委員会委員長の報告は別紙配付のとおりでございます。

本件における委員長の報告は、採択であります。

これで委員長の報告を終わります。

◎ 一般質問

O副議長(井脇昌美君)日程第2一般質問を行います。

順番に発言を許したいと思います。

8番川上修一君。

(8番川上修一君 登壇)

○8番(川上修一君) 副議長のお許しを 頂きましたので、通告書に従って一般質問 をさせていただきます。

件名。農業における町内資源(有機物) の有効活用について。

近年、干ばつ、長期的曇天、集中豪雨、 長雨などの異常気象が頻発する事態となっ ており、農産物に大きな被害を及ぼしてい ます。

それに加え、不安定な世界情勢のあおりを受け、肥料をはじめ生産資材価格は軒並み異常高騰し、農業生産現場において変革をしなければならない岐路に立たされていると考えます。

私は、その異常気象に順応する圃場づくりと、肥料高騰下の肥料使用量削減を併せて実現するために、今こそ足寄町内の牛ふん堆肥及び消化液を有効活用し、持続可能な農業経営を推進することが必要だと考え、一般質問いたします。

- 1、天候不順に対する耐性や圃場条件に よる町内農業者の農産物収量格差につい て、町としてどのように把握されています か。
- 2、令和5年に予想される肥料販売価格 高騰に足寄町としてどのような対策を考え ていますか。
- 3、燃油高騰により輸送コストが急騰 し、町内の堆肥流通が鈍化している傾向に あることも聞いております。それらを踏ま え、町として有機物施用を後押しする具体 的な支援策は考えていますか。

以上です。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、渡辺町長。

〇町長(渡辺俊一君) 川上議員の農業に おける町内資源(有機物)の有効活用につ いての一般質問にお答えします。

1点目の天候不順に対する耐性や圃場条件による町内農業者の農産物収量格差について、どのように把握されているかについてですが、足寄町は中山間地域で条件不利地であることから、農作物の収量については、それぞれの地域で大きな差があります。また、農業者個々におきましても、基盤整備事業の整備状況や堆肥などの使用状況において、天候不順に対する耐性の差や圃場差が出てくるものと考えております。

2点目の令和5年に予想される肥料販売価格高騰に足寄町としてどのような対策を考えているかについてですが、肥料価格の高騰については足寄町のみならず全国的な問題であり、基本的には国が対策を講ずるべき問題と考えますが、国からの支援策をしっかりと取り組んだ上で不十分な部分については関係機関と連携の上、支援を検討してまいります。

3点目の町として有機物施用を後押しする具体的な支援策は考えているかについてですが、畑への有機物肥料の施用については、肥料効果はもちろんのこと、近年の異常気象による豪雨・干ばつなどに対し、土壌の団粒化による保水性・通気性・透水性など様々な効用があります。これらに加え、肥料価格の高騰は顕著であり、次年度以降、安定的な経営を継続するためには、町内の堆肥やJAあしょろバイオマスセンターで製造される消化液を有効活用することによる土づくりが重要であると考えます。

しかしながら、それらを運搬する運送費が、燃油等の高騰によりかなり高額になることが予想されるため、足寄町農業協同組合と連携し、農業経営の支援に努めてまい

りたいと考えておりますので、御理解を賜 りますようお願いを申し上げ、川上議員の 一般質問に対する答弁とさせていただきま す。

○副議長(井脇昌美君) 再質問を許します。

8番川上修一君。

○8番(川上修一君) まず1点目の天候 不順何たらかんたらに対する再質問なのですけれども、収量の差は基盤整備の実施状況ですとか堆肥の施用状況において、どうしても個々の差が出ると。まさくしそのとおりなのですけれども、それで、堆肥の効果ということについて、経済課長はどのぐらい効果があるというふうに捉えていらっしゃいますか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、加藤経済 課長。

〇経済課長(加藤勝廣君) 堆肥の施用については、土づくりにおいてかなりの重要性を含んでいると思います。

堆肥ですので、窒素分ですとかそういったものは十分に補えられますし、畑に施用するということで、先ほど町長も答弁したとおり、畑の保水性ですとか通気性、透水性がかなり確保されるものというふうに考えておりまして、堆肥、有機物の施用というのはかなり重要性を考えております。

〇副議長(井脇昌美君) 8番川上修一君。

O8番(川上修一君) 堆肥の効果というのは、皆さん理解されていると思うのですけれども、それが具体的に数値で表せるかというと非常に難しい。これは私も農業者なのですけれども、費用対効果を求められたときに果たしてどうなのと。いいのはいいのだけれども、どのぐらい効果あるかというのは数値で示すのは難しいと。

そんなときに、たまたま私の友人から堆肥の効果について非常に参考になる話を聞きましたので、紹介させていただきたいのですけれども。

Aさんとしておきましょう。そのAさ ん、私の友達ですから年も同じぐらい。も う40年以上農家やっているベテランなの ですけれども、昔から自分の畑には堆肥を きちんと切り返して投入している、地域で も篤農家なのですけれども、この方が近年 離農跡地を求めまして、急速に畑の面積が 広くなったと。勢い、面積が広くなると労 働力の関係から、どうしても小麦の作付割 合が増えてくるのですね。それで、このA さんという方も、もともと自分のところの 畑と、それから新しく求めた購入した畑に 小麦をまくことになりました。それで、 ずっと去年の秋にまいて、今年肥培管理し て、刈る直前になって畑を見たときに違い が分からなかったと。まあまあどっちもい い感じの穂で、その違いが分からなかっ た。ところがいざコンバインで収穫してみ ると、自分の畑と新しく求めた畑では1俵 ぐらい自分の畑のほうが収量あったそうで す。40年も農家やっていた男が、しみじ み「やっぱり堆肥って効くんだな」と。こ うやって私に話ししてくれたものですか ら、やっぱり堆肥というのは、何というの かな、目には見えないのですけれども、そ れだけの差が出てくるのかなと。同じ人間 が同じ種、肥料、農薬、そして同じ機械を 使って、そして仕事も同じ人間がするわけ ですから、もう条件は全く一緒なのです ね。こんな比較するケースはそうそうない ものですから、今回こういうことがありま したよと。堆肥というのはやっぱり数値化 しづらいけれども、非常に効果あるのです よということを、皆さんに分かっていただ きたくてこんな話をさせていただきまし た。

それで、では、ここまで効果分かっているのになかなか堆肥が投入する、利用する 農家が少ないと、これはなぜなのかなとい う話になってくるのですけれども、経済課 長はその辺どうしてだと思いますか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、加藤経済

課長。

○経済課長(加藤勝廣君) なぜ畑になか なか堆肥が投入できないのかという問題で すけれども、自分が考える限りですけれど も、やはり堆肥、まるっきり畑作専業の方 であれば堆肥は購入しなければならないと いうことにもなってきますから、堆肥を購 入するとなると、やっぱり堆肥の価格です とか運送賃などがいろいろかかってくると いうことを考えれば、そしてまた畑もいろ いろなところに点在しているというところ で、なかなか手間もかかってしまうと。で あればやっぱりコントラにお願いすると か、事業をそういった委託をする形になっ てくると思うのですけれども、やはりそう いったことにやっていくとまたそれもお金 がかかる関係が出てくるので、やはり価格 とそういった事業のお金がかかるというこ とで考えれば、なかなか堆肥の投入もでき ない。化学肥料であれば、簡単に手軽に投 入できるというところで考えれば、やっぱ りそっちのほうに走ってしまうという現状 もあるのではないかなと考えております。

〇副議長(井脇昌美君) 8番川上修一 君。

○8番(川上修一君) 98点のお答えだ と思います。全くそのとおりで、確かにお 金も手間もかかると。残りの2点、何かと いいますと、農協の営農計画立ててる職員 から聞いたのですけれども、やっぱり経営 が厳しくなってくると、営農計画を立てる ときに資産と負債と両面で見ます。堆肥を 使うとなると、今経済課長おっしゃったよ うに、原料代、それからコントラを使って やればまき賃、それの金額がやっぱり経費 のほうに出てくるのですね。そして、では 収量がすぐ上がるかといったら、そんなこ とは計画では収量増は見込めませんので、 化成化学肥料を使った経費と堆肥を使う経 費では、やっぱり経費のほう、堆肥のほう が大きいのでなかなか使いづらいと、いい のは分かっていても使いづらいということ

だそうであります。

堆肥に関する関係は、状況はこういうことだということで、皆さんに御理解いただけたらなと思います。

それで、今度は2番目の肥料高騰に関する関係で再質問をさせていただきたいのですけれども、副議長よろしいでしょうか。 (副議長「どうぞ」と呼ぶ)

あわせまして、実は先ほど町長の答弁にもありましたように、この関係では国の事業というのがございまして、それでここは町議会の場なのですけれども、非常に私の一般質問と関連する部分が多いものですから、まず先に国の事業というものを簡単に紹介をさせていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。(副議長「許したいと思います」と呼ぶ)

ありがとうございます。

それでは、国の事業なのですけれども、 ちょっと皆さんにお配りできなかったので すけれども、簡単にこういう1枚ものでま とめた分かりやすい資料がございまして、 ちょっと朗読をさせていただきます。

「肥料価格の高騰による農業経営の影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様の肥料費を支援します」ということであります。それで、支援の対象となる肥料は、令和4年、今年の6月から令和5年5月に購入した肥料ですよとの対象となる肥料ですね。そして、支援のの取組、要するに、今まで使っていたよりも肥料を減らしてくださいね、減らすといるできないと。その努力をした上に料費についた。そういう事業であります。そういう事業であります。

簡単に考えると、上がった分の7割国が 支援してくれるのだから、農家が負担する というのは残り3割です、ということに思 いますよね。でしたら、農家だけでなくて いろいろな分野の価格上がって、産業の価 格上がってますので、そんなにわあわあ騒ぐことではないのと一般の方思われるかもしれないのですけれども、これからがちょっと再質問になるのですけれども、この肥料価格高騰の状況、そういったことを経済課としては具体的に何%上がるとか、そういうような感じで結構ですから、どのように捉えていますか。肥料が上がる状況ですね。

○副議長(井脇昌美君) 加藤経済課長、答弁。

○経済課長(加藤勝廣君) 国は全体を通して約1.4倍に上がっているというふうに答えております。肥料を単肥別で見ると、輸入されている肥料の窒素質で94%ほど上昇していると。去年の春肥から比べてということになりますけれども、リン酸質では25%、カリ質で80%の上昇が見られているというふうに把握はしております。

〇副議長(井脇昌美君) 8番川上修一 君。

〇8番(川上修一君) そうですね。今の 答弁で結構なのですけれども、実は成分に よって値上がりの額が本当に極端に違うの ですね。今回の値上がりの特徴は、窒素成 分の中でも、専門的に言いますと、尿素で すとか、チリ硝石だとかあるのですけれど も、そういった部分、それからカリ、これ が非常に今80とか90とかおっしゃられ ましたけれども、ものによっては100% を超えて値上がり、要するに倍以上になっ ている成分もあるのです。そういった値上 がりした成分の含まれる肥料の値上がりが 当然高いと。今、課長は1.4%と秋の肥料 の部分ですね。これは本当なのですけれど も、これはいっぱいある肥料をプールした ときの平均値上がりであります。低いもの でいえば、石灰質肥料あたりはたかだか 五、六%しか値上がりしてないのですよ。 石灰の入っている肥料はね。ところが、繰 り返しますけれども、農家がよく使うとこ ろの窒素、カリ入っているのはもう100

%近く値上がりしていると。

それで、これを足寄町の農業に当てはめ て考えたときにどうなるかといいますと、 ちょっと例出しますけれども、ビートの肥 料があります。それで、今農家も規模が大 きくなりまして、肥料も20キロでなくて 500キロといって大きな袋に入って、そ ういう使う農家が増えてきておりますの で、その500キロの肥料で数字をちょっ と言いますと、令和3年で500キロで5 万6,544円、5万6,000円ちょっと ですね。それが、令和4年が10万5,56 3円。約倍なのですよ。令和3年、令和4 年というから皆さんぴんとこないかもしれ ませんけれども、肥料年度というのは6月 から始まって、次の年の5月まであるので すね。今、肥料代が上がっているといって も、令和4年に影響するのは令和6年の6 月から12月までに使った肥料の値上がり 分ですから、少しは農家にも影響があるの ですけれども、本当に影響が出てくるのは 来年です。なぜか。春にいっぱい肥料使い ます、まくときに。そのときに、今言った ように、ビートの肥料でいえば約倍近く なっている。こういうのが実は肥料という か、そうですね、肥料の価格に関する状況 であります。その辺をちょっと皆さん御理 解いただけないかなと思います。

それで、先ほど町長、答弁いただきましたけれども、「国の支援策をしっかりと取り組んだ上で、不十分な部分に関しては関係機関と連携の上、支援を検討してまいります」と答弁をされてました。まだ、どのぐらいの影響が出るかというのは、実は分かっていません。なぜかといますと、まないのですけれども、この支援金を出すのに、何かちょっとうまく言えないのでよっとうまく言えないで、上がった肥料代を算出するのに価格上昇率というのは、さっき言ったよの価格上昇率というのは、さっきましたがありと取りにできませます。これは国が決めるのですけれども、の価格上昇率というのは、さっき言ったよ

うに、いっぱいある肥料のプールの数字ですから、恐らく私たちが使っている肥料の上昇率より下回ると、まず間違いないなと、 私は思っています。ですから、結論として、上がった肥料の7割は支援金は入りります。ないのだろうなと、私は思っておおりなと、私は思っておいたことが見込まれる。その価格上昇率は来年の3月上旬に国がからないと一体どういうことになっているそうです。ですから、3月にならないと一体どういうことにあるといるるかというのは分からないのですければなと思います。

それでは、次の3番目の最後の有機物施 用の関係の再質問を続けさせていただきた いのですけれども、よろしいでしょうか。

○副議長(井脇昌美君) 恐らく川上議員 の質問等に対して、国が答弁にもあるよう に、対策を講ずる問題だと、今の問題はで すね。不十分な部分に対しては関係機関と しっかりと検討してまいるということです から、その辺に望みを託してください。

○8番(川上修一君) 分かりました。

それでは、継続して3番目、次の質問に 移らせていただきます。

堆肥ですとか、バイオマスの消化液の有効活用が重要であると考えていただいております。ありがたいことだなと思っています。

そして、「ただ運搬する輸送コストが高くなるため、足寄町農業協同組合と連携し農業経営の支援に努めてまいりたい」という答弁をいただきました。この関係について、もう少し具体的な考えがあるのか。まだそこまでは至っていないのか、どうなのでしょうか、支援について。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、渡辺町 長。

〇町長(渡辺俊一君) 概要でありますけれども、中身についてはまだ具体的にきちんと決まっているものはございません。た

だ、農協と十分に連携を取りながら、農協として農家個々に対する支援として、どういうものが必要になってくるのかといったところを協議をしながらということになるのかなというふうに思っております。

町としても、いつも言ってますけれども、足寄町の基幹産業は農業と林業ですよということでお話をさせていただいております。そういったことで、今後、支援が必要になるということになれば、農協と十分に連携を取りながら、協議をしながら進めていきたいなというように思っているところであります。

肥料についても、農協の営農、地域農業 振興計画ですか、そういうのを見させてい ただいてますけれども、やっぱり一番最初 に出てくるのは地力の増進というところが ございまして、その中でも堆肥の投入です とか、それから緑肥の使用だとか、基盤整 備ということで、それから消化液の利用、 そういったものを推進しますよというのが 一番先に書かれている部分なのかなという ように思っています。

そういったことも含めて、やっぱり土づくりというのは大事ですので、町としても 農協とどんな支援が、支援が必要になると いうことであれば、どんな支援が必要なの か、十分検討しながら、協議しながら進め させていただこうと考えているところでご ざいます。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 8番川上修一君。

○8番(川上修一君) そのように考えていただいているというのは、本当にありがたいことだなと受け止めております。

この堆肥の関係の一般質問は実は2年前にもここでさせていただいて、町長からも答弁いただいていたところなのでありますが、実はこの一般質問に当たって、私がちょっと気になった点がありまして、いくら農協や行政が堆肥を使いましょうと、啓

蒙といいますか支援策を講じたときに、農家の人は果たして本当に使ってくれるのかなと。さっきなぜ堆肥が使われないかというような疑問も質問してみたのですけれども、そういった理由があったときにどうなのだろうと。

それで、実は今年の夏、小麦収穫終わった後に農協の畑作の理事さんですとか、農協の農産の職員の方と懇親しながら、実際 堆肥の使用量が落ちてきている状況もお聞きしたり、どうしたらみんな使ってくれるのだろうなと。あるいは逆に、本当に農家って堆肥使う気あるのかなと、そんな話もしながら懇談をした経緯がございます。

それで、11月の上旬に、農協の地区懇 談会というのがございまして、普通は年が 明けて2月ぐらいに地区懇談会やるのです けれども、やはり昨今の厳しい農業情勢を 踏まえて、前代未聞の11月の地区懇談 会。その席上で、堆肥について組合員に要 望を聞きたいと、その席上ですね、アン ケートをするので、ぜひ協力してください という話が農協側サイドからございまし た。そして、私の家にもファクスで堆肥、 これからどうやっていくのというような。 そういったアンケート結果というのが、も し経済課に届いているのでしたら、ちょっ と報告をいただきたいのですけれども。ア ンケート結果は聞いておりませんか。堆肥 を何%使うとか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、渡辺町長。

○町長(渡辺俊一君) 結果については、 届いているようでありますけれども、まだ届いたばかりで中身については十分中身を検討していないという状況ですので、まだ今日この中でお話しするようなことにはなっておりませんけれども、結果については、先週届いたということでありますので、まだ中身を十分見させていただいて、その内容で農家の方たちが堆肥を使いたいと本当に思っているのかどうかも含めて、 何ぼ町とか農協で堆肥をということでお話 ししても実際に農家の方たちが使う気がな ければ、これは何ぼ言っても駄目なのかな というように思います。

ただ、農家の方たちも皆さん堆肥を使 う、その効果というのは分かっていらっ しゃると思いますので、少なからず使った ほうがいいよねというのは思っていると思 いますし、今までも、十分ではないかもし れませんけれども、ある程度堆肥になるよ うな家畜のふん尿を利用して草堆肥を使っ たりだとか、そういったことをしながら畑 に投入をしているというのはきっともって あると思いますので、それにどれだけのお 金と手間をかけられるのかということにな るのかなというように思います。なので、 多分アンケート結果もちょっと見てないの で分かりませんけれども、必要だよという のは皆さん認識をされているというように 思います。ただ、あとはそれをどれだけ自 分のところの畑に入れられるのかと。それ だけの手間とお金をかけられるのかといっ たところがやっぱり、先ほどの川上議員さ んの質問のお話の中でもございましたけれ ども、そういったところの兼ね合いという か、ということになるのかなというように 思っているところであります。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 8番川上修一君。

○8番(川上修一君) アンケート結果、 届いているとのことですので、ぜひ分析を していただければと思います。

それで、まだちょっと一瞬、一瞬といいますか、先ほどの国の事業に戻るのですけれども、実は化学肥料を減らす取組の中に、この裏のページに細かく何項目かあるのですけれども、その中の二つを実践してくださいとなっているのですね。それが、例えば土壌診断ですとか、堆肥の施用ですとかとあるのです。それで、私が今この機会にこういう一般質問をした理由というの

は、今だったら農家の人が堆肥にちょっと 目を向けてくれるのかなと。取り組みやす い取組ですからね。それで、そんなことも あって、この一般質問をしているのですけ れども、実は、堆肥の運搬賃が上がってい るということで、伺ってみますと、1台5, 000円の運搬賃が令和4年には燃料が上 がって7,000円になってしまったと。 1.4倍ですね。そうしますと、今まで使っ ていた人も例えば100台使っていたもの が同じく100台となりますと1.4倍にな りますから、ちょっと台数やっぱり減って るというのが、使っている人が減っている という実態らしいのですね。今までやって いた人が減るぐらいですから、これはやっ てない人は当然やらないですよね。

そんなことも考えたときに、堆肥の施用に対する支援、これから農協と協議しながら検討していくとされていることなのですけれども、私が思うのは、実は燃油高騰対策によっていろいろな対策を各町村でされております。燃油というか物価高騰対策でする。足寄町は例えば水道料の減免ですとか、いろいろ農家に一律5万円ですとか、いろいろ対策打ってくれてますけれども、町村によっては運送業者に支援している町村も十勝管内では二つ、三つちょっと新聞で見た記憶がございます。

足寄町にも運送業者は何社かございまして、恐らく燃料がもろに経費になるとあります。それで、検討の中で、ぜひお願いして、検討の中で、がから、 大いのは、 地肥の運賃というもと、 農協しては、 地肥の運賃をして、 まりして、 まりに対して 2,000円支援をしておりまして、 まりにないただけないかなと。 農協しておりまして、 まりにないの目的があれば、 それは、 ま賃ということで支援の目的があれば、 それは、 まりにするとで支援の目的があれば、 それはは、 本のですがら、 それなことも考えて、 それにするのですから、 それなことも考えて、 それにするのではないのですがら、 それなこともあるのではないのが、 それなこともあるのですから、 ぜひ農協と協議する

ではそんなことを考えていただきたいなと思うのですけれども、町長、その点はどうでしょうかね。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、渡辺町長。

〇町長(渡辺俊一君) 町としても、この物価高騰に対する支援ということで、先ほど川上議員さんからもお話ありましたように、いろいろな支援を考えてきているところであります。

運送業界もやはり燃油が高騰していると いった部分が一番影響を受ける部分なのか なと思いますけれども、関係機関と話をし たときに、そういったところへの支援はど うなのだろうかということで、町としても どうなのかなということで問題を投げかけ たときに、お話のあったところでは、それ もやっぱり国からの支援があるというよう なことを聞いておりましたので、やはりそ ういった部分いろいろな分野を見てきたと きに、いろいろ大変なところがありますよ と。その中で、一番大変なところは今酪農 だろうということで、前回酪農、農家の方 たち、それから特に酪農家の方たちの部分 については、1頭当たり幾らという、2,8 00円でしたかね、そういう金額で支援を していこうというようなことで決めてきた というようなことであります。

そんなことで、運輸関係に対する支援だとかということも一応検討はしましたけれども、まだ今の段階では大丈夫なのかなというようなことだったということであります。

今後でありますけれども、先ほども申し上げましたように、農協といろいろと協議をしながらということでお話しさせていただきましたけれども、そういう中で、例えば農協との協議の中で、そういう運搬賃だとかそういったものがやっぱり今どうしてもそこに支援をしなければ、そういう事業ができないよというようなことであれば、またそういうことも考えていかなければな

らないのかなというようにも思いますけれども、いずれにしても今後農協等と必要な 支援は何なのかといったところを協議しな がら、進めさせていただかこうかなと思っ ているところであります。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 8番川上修一 君。

○8番(川上修一君) 分かりました。そ ういうことで、検討いただくのは大変あり がたいなと思います。

それで、肥料もそうですけれども、餌ですとか、いろいろな価格がどうも、これ私の想像なのですけれども、そんなに簡単に元の値段にすぐは戻らないのかなと実見である。 思っておりまして、それで新聞等々を見てますと、自給という記事が、例えば堆肥を使うことが、例えば堆肥を使うことがよって肥料代を減らそうとか、そういます。 おいったこともありますので、今後にしたまがかなり増えてきたなと思います。 で、必要と思われる振興策ですか、それを講じていただきたいなと思います。

最後になるのですけれども、今までのやり取りの総括も含めて、実は農業界非常に暗い話題しかなくて落ち込んでおります。ひとつ町長からエールも含めてメッセージを頂いて、お聞きして、一般質問を終了したいと思います。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、渡辺町長。

○町長(渡辺俊一君) 今お話ありました エールといってもなかなか何をお話しした らいいのかというところはありますけれど も、いずれにしても、先ほども申し上げま したように、足寄町にとって農業、林業と いうのはやっぱり基幹産業ですよというと ころで、そこがやっぱり元気にならなけれ ば町全体としての経済も元気になっていか ないというように思っています。

そういうことで、農業が今非常に大変に

状況になってきているというところで、も ちろんほかの業種が大丈夫だよということ ではなくて、全般的に物価高騰という影響 というのは非常に大きいというように思っ ております。

そういったことも含めて、やはりこれから農業を基盤にしていただからしてはればればなりませんし、農協も、それから町も、といったがいらりことになれば支援を共に、大がではいると考えておりませんにはぜひ、先ほどもからいなと考えておりましたけれどもよっで、名がといると思います。といったところを皆さんで考えるとの乗り越えていきたいなと考えているところをあります。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) これにて、8番 川上修一君の一般質問を終わります。

ここで、ちょっと事務局のカメラ等の不 具合が発生いたしましたので、ちょっと中 途半端ですけれども、11時5分まで休憩 といたしたいと思います。

> 午前10時45分 休憩 午前11時07分 再開

- **○副議長(井脇昌美君)** 休憩を閉じ、会 議を再開いたします。
 - 一般質問を続けます。
 - 5番田利正文君。

(5番田利正文君 登壇)

- ○5番(田利正文君) 議長、最初に、器 械が変わって大分聞こえやすくなったので すけれども、試しにイヤホンを使っていい ですか。
- **○副議長(井脇昌美君)** どうぞおつけく ださい。
- ○5番(田利正文君) 通告書に従って、一般質問を行います。
 - 一つ目ですが、「子育てのしやすい町・

足寄の取組を一歩前に」であります。

最近の物価高騰はすさまじい勢いで進んでいます。消費者物価指数を見ると、基礎的支出項目(米、野菜や光熱費など生活必需品関係)が値上がりしており、消費に占める生活必需品の割合が多い低所得世帯ほど、物価高騰による負担増が重くのしかかっています。

このような経済状況が、子育て世代の家計を大きく圧迫しています。憲法第26条は「義務教育は、これを無償とする」とあり、学校教育法第19条の規定に基づき、所得の低い世帯の経済的負担を軽減するために就学援助制度があります。

教育の無償化は本来国の仕事ですが、足 寄町は「子育てのしやすい町」の施策とし て、中学までの医療費の無償化や高校まで の給食費の無償化など実施し、子育て世代 の保護者から大変喜ばれています。

これをもう一歩前に進めていただきたい と思い、以下の件について伺います。

- 一つ、小中学校の生徒がいる世帯が負担 する補助教材費の年間額はどのくらいにな るでしょうか。
- 二つ、小中学校の生徒数と就学援助制度 を活用されている生徒数・世帯数は、要保 護・準要保護含めてどのぐらいでしょう か。

三つ、就学援助の認定基準を生活保護基準の1.3倍から1.5倍に対象範囲を拡大した場合の対象世帯数はどのぐらいになるのでしょうか。

四つ、子供の医療費負担、入院・通院を 高校生までに拡大すべきではないかと考え ていますがいかがでしょうか。

- **〇副議長(井脇昌美君)** 答弁、東海林教育長。
- ○教育委員会教育長(東海林弘哉君) 教育委員会から、田利議員の「子育てのしやすい町・足寄の取組を一歩前に」の一般質問にお答えします。

1点目の「小中学校の生徒がいる世帯が

負担する補助教材費の年間額は」についてですが、補助教材費は学校や学年によって異なっており、令和4年度では小学校で3,520円から1万5,925円、中学校で5,690円から1万1,690円となっております。

2点目の「小中学校の生徒数と就学援助制度を活用している生徒数・世帯数は(要保護・準要保護を含む)」についてですが、令和4年12月現在、小学生287人中37人で全児童の12.9%、中学生144人中27人で全生徒の18.8%が就学援助を利用しております。

世帯数で見ると、小学生で27世帯、13.4%、中学生で22世帯、14.8%となっております。

3点目の「就学援助の認定基準を生活保護基準の1.3倍から1.5倍に対象範囲を拡大した場合の対象世帯数は」についてですが、令和4年度の就学援助申請件数を基に算出すると、中学生で1人、1世帯が新たに対象となります。

今後においても、支援が必要な児童生徒に対して、必要な時期に適切な支援ができるよう努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げ、田利議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

なお、4点目の子供の医療費負担に関す る御質問につきましては、町長から答弁さ せていただきます。

○副議長(井脇昌美君) 4点目の答弁を お願いいたします。

渡辺町長。

○町長(渡辺俊一君) 田利議員の「子育 てのしやすい町・足寄の取組を一歩前に」 の一般質問にお答えします。

4点目の「子供の医療費負担(入院・通院)を高校生までに拡大すべきでは」との御質問ですが、本町では子供の健康保持と増進を目的に、平成24年度より医療費助成が実施され、令和2年度からは所得制限を撤廃し、中学生までの助成を実施してい

るところです。

御質問にありました高校生までの医療費助成についてですが、現在のところ、管内11町村、全道市町村で104市町村が実施している状況となっています。

高校生までの医療費助成拡大となると、 町の負担が増えますが、管内の状況等を踏まえて検討してまいりたいと考えておりま すので、御理解賜りますようお願いを申し 上げ、田利議員の一般質問に対する答弁と させていただきます。

○副議長(井脇昌美君) 再質問を許します。

5番田利正文君。

〇5番(田利正文君) 今教育長から答弁 いただいたわけですが、1点目です。

就学援助制度があるかないかにかかわらず、ここでの言いたいことは、義務教育費は無償とするとあることから、今教育長言われた中では大して大きな額ではないというふうには考えますが、これらを全て町が補助するというふうにはならないのかということです、結論から言えばね。

就学援助受けてる受けてないにかかわらず、小中学校の生徒に義務教育の負担をゼロにしていただきたいというのが狙いであります。そのことが可能かどうか、改めて伺いたいと思います。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次長。

○教育次長(丸山一人君) 就学援助制度 があるということで、やっぱり全ての児童 生徒が憲法に定めるゼロというものはある のでしょうけれども、やっぱりある程度の 自己負担が求められるということで、この 就学援助制度含めてあるのではないかなと いうことと思っております。

この制度については、足寄町単独でやっている事業ではございません。もともと国の補助を受けてやっていた事業でもございますし、全児童生徒に対象拡大ということはできないのかなという認識でございま

す。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 5番田利正文 君。

○5番(田利正文君) 国がやっている制度なので、今以上のことはできないという答弁ですね。

管内の他町でのちょっと金額を聞きましたら、小学生で約7万1,000円ちょっと、中学生で10万5,000円ぐらいの額が出ております。

ちょっと踏み込んでお聞きしたいのですけれども、この就学援助制度があります。 それ以外から外れるのかどうかちょっと分かりませんけれども、補助教材の中で就学援助制度から外れている、で保護者が負担している部分というのはどんなものがあるのでしょうか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次 長。

○教育次長(丸山一人君) 答弁の中でお答えいたしました、小学校、中学校の金額、学年、学校によって幅あるのですけれども、主なものについてお答えいたしますと、基本的にはドリル系ですね。あとは図工だとか理科で使うような教材とかも自己負担ということになってございます。

以上です。

〇副議長(井脇昌美君) 5番田利正文 君。

○5番(田利正文君) 今、図工、理科も 入ってましたが、音楽の関係はどうなので しょうか。ピアニカですとかリコーダーで すとか、アルトリコーダーとかというのが あったような気がするのですけれども、そ れは就学援助のほうでなってますでしょう

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次 長。

○教育次長(丸山一人君) 御指摘のとおり、音楽の教材も含まれております。リコーダーだとか、ただ一般的にピアニカ、

メロディーホーンというものなのですけれども、これについては購入してもらう学校と、購入が特に求めない学校と両方あるということで、それによって金額も変わってくるという状況でございます。

以上です。

○副議長(井脇昌美君) 5番田利正文 尹

○5番(田利正文君) 細かくて申し訳ありません。もうちょっと、例えばスキーですとか、そういう面はどなたかから譲り受けるとかいろいろ工夫されているようですけれども、もしそういうところがない場合にはどのぐらい負担になるというのは、それは分かるでしょうか。事例としてこんな例があったとかというのがあればですけれども。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次 長。

○教育次長(丸山一人君) 足寄町の体育 については、体育の授業でスケートを使用 しています。スケートについては、スケー ト用具の購入ということで、準要保護の対 象にはなっていますけれども、になってお ります。

そして、議員仰せのとおり、購入される 方もいますし、スポーツ振興担当のほうで 貸出用のスケートもストックしております ので、それを利用される方もかなりいらっ しゃるという状況でございます。

以上です。

〇副議長(井脇昌美君) 5番田利正文 君。

○5番(田利正文君) 1点目については、最初に言いましたように、義務教育に係る費用は全てやっぱり親御さん、保護者の負担がゼロになるというのがやっぱり望ましいというふうに考えていますので、国の制度であるからできないという答弁でしたけれども、ぜひ検討していただきたいと。あるいは少しでも減らす方向に向けていただきたいという思いだけは伝えておき

たいと思います。

2点目ですけれども、就学援助制度の周 知方法とその時期について、どのように なっているのか、ちょっと改めて伺いたい というふうに思います。

なぜ聞くのかというと、新入学生の親御さんであれば特に自分のところがその制度の対象になるかどうかということを判断できる分かりやすいもの、おおよそというのでしょうかね、正確にではなくて結構なので、それは必要であろうと思っていますので、そんなふうな状況になっているのかどうかということをお聞きしたいのですけれども。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次長。

○教育次長(丸山一人君) お答えいたします。

制度の周知方法ということでございますが、対象となる保護者に対しまして確実に周知を行うために、学校を通して制度を周知のお知らせや申請書類などを全世帯に配付しております。また、教育委員会のホームページにも案内を掲載して周知を図っているところです。

また、新1年生を対象とした新入学児童 の学用品の申請時につきましては、入学通 知書とともに制度の周知のお知らせや申請 書類を同封しておりまして、全対象者に届 くように配慮をしてございます。

さらに、就学援助制度、ちょっと分かりにくい制度ということがあるのかなと、お知らせについては対象となる世帯の例を記載するなど分かりやすくするように努めてございます。質問等についても、教育委員会に尋ねていただいても構わないということで周知しておりまして、様々な機会を捉えて制度周知しているということでございます。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 5番田利正文 君。 ○5番(田利正文君) 今の答弁の中で、 時期が言われなかったのですけれども、1 2月頃にやるかどうかちょっとお聞きした かったのですね。

これ、帯広のやつなのですけれども、1 2月号で、12月号でいいのか、広報の1 2月号でもう既にこうやって出しているの ですね。だから、足寄も12月にやられて いるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと 思います。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次 長。

〇教育次長(丸山一人君) お答えいたします。

例えば新入学児童であれば、新入学の入 学通知書と一緒に配付する時期にやってい るということで、それ以外については、 ちょっと申し訳ございません、詳しく何月 に送っているというのはちょっと資料手元 にないのですけれども、ホームページにつ いては常時周知しているということと、あ と全世帯の周知に関しての時期につきまし ては、年明けかなというふうに記憶してお ります。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 5番田利正文 君。

○5番(田利正文君) ホームページで 取ったら、就学援助(要・準要保護)制度 というのが、こういうのが出てきまました。 裏表になっているのですけれども、を の中に、表のところの「援助費る上に、 の中に、表のところの「援助費る上に、 類」と書いてある一覧表がある上に判定と書いて とか何とかと書いてと書目で あるのですけれども、その下に中学生・の もして、「父親・母親・子供中学生のの場合 として、350万円以下」とあるの場合 として、のではないで対象になる目安にったらこのぐらいで対象になる目を りますよというところが、もう一個入れて も、それは可能でしょうか、次年度からで を を を も、それは可能でしょうか、次年度か えるとかということも。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次 長。

〇教育次長(丸山一人君) お答えいたします。

御指摘のとおり、例としては一つの例ということになっておりますが、そういった二、三種類にすることは可能ですので、来年度に向けて検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

O副議長(井脇昌美君) 5番田利正文 君。

○5番(田利正文君) よろしくお願いします、その件については。

次に聞きたいと思いますけれども、同じ 資料、チラシというのでしょうか。就学援助制度についての裏面に、新入学児童生徒 学用品費 6 月末頃にというふうに書いてあるのですね。そして、足寄町就学援助費認 定支給要項とありまして、それの第9条に 新入学児童生徒学用品費用、入学前に支給 することができるというふうに書いてある のです。生徒に配られているこのチラシと この要項とでは違いがあるのですけれど も、今はどうなっているでしょうか、これ。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次長。

〇教育次長(丸山一人君) お答えいたします。

新入学児童に対する入学一時金につきましては、入学前に3月をめどに支給しておりまして、その申請が漏れた方については6月に別途追加で支給するということでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

O副議長(井脇昌美君) 5番田利正文 君。

○5番(田利正文君) そうすると、3月 の上旬には支給されているということでい

いのですね。上旬とは言わないのかな。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次 長。

○教育次長(丸山一人君) 上旬ではない というふうに思っております。ただいずれ にしても入学前には支給しますが、3月の なるべく早い段階で支給するということ で、ちょっと会計処理の関係あるので、 ちょっと上旬ではなかったかなというふう に記憶しております。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 5番田利正文 君。

○5番(田利正文君) 今記憶定かではないという話でしたけれども、新入学の親御さんにすれば、準備をする関係がありまして、やっぱり3月の上旬、できれば2月の下旬とかね。可能であれば、そんなふうに早めていただきたい、統一していただきたいという思いがあります。

文科省の資料でしたか、なぜ入学前のやつが入学前の3月の上旬にできないのかというアンケートの中に、支給後に転居した場合の対応など事務的な手続が大変なので、ぎりぎりにしているとか、そういうのがアンケートの答えにあるのですね。そういったことも含めて、今答弁になっているのでしょうか。もし可能であれば、3月の上旬に支給しますというふうに答弁が頂きたいなと思うのですけれども。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次 長。

○教育次長(丸山一人君) お答えいたします。

多くが2月3月の支給の状況になっているかなと思います。まさに、どうしてもやっぱりそういう時期になってしまうか、本町がそういう時期になってしまうかという部分については、どうしても3月というのは児童生徒の移動が多いということで、転居してしまう、教育委員会とも連絡調整が必要になってきます。どちらで支出する

かといった部分含めてですね。そういった 部分があるので、本町としては3月にして いるということでございます。

その部分、一刻も早くという申出ございますので、3月のどのタイミングで、なるべく早いタイミングで、どのタイミングでできるか、ちょっと協議させていただきたいと思います。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 5番田利正文 君。

○5番(田利正文君) ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それで、先ほどお聞きしました就学援助制度のこのチラシですね、チラシに6月末と書いてあるのと、それから基準の支給要項の第9条に入学前に支給することができると書いてあるのを、これちょっと整合性図ってもらって、両方のチラシも3月上旬とうたっていただきないし、駄目であれば3月の早いうちにとかと入れるか、あるいは2月末にしますとかということをきちんと統しますけれどもいかがでしょうか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次 長。

〇教育次長(丸山一人君) お答えいたします。

要項につきましては、支給できるということでなっておりますので、案内のほうで入学前の支給日だとか、そこで申請し忘れた、漏れてしまった、もしくは新たに転入してきましたという方につきましては、6月に支給できすよということで整理させていただきたいと思います。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 5番田利正文 君。

○5番(田利正文君) 分かりました。ぜ ひそんなふうに1個書き入れていただきた いというふうに思います。

三つ目、ちょっと質問したいと思うので すけれども、基準の1.3を1.5に改めた 場合には、答弁で中学生で1人しか増えな いということでありました。音更が最近と いうか、もう5年前ですけれどもやったと きの話を聞きましたら、1.2何ぼだったの ですね、音更ね。それが広尾と池田が1.5 にしてますので、十勝の一番進んでいると ころに合わせるというところで合わせたよ うなのです。その結果どうなったかという のは資料も頂きましたが、大体4年かかっ て増えてくるのですね。結局周知したとし ても、対象になる方の保護世帯が自分がそ うなるというふうに分からないのかどうか も分かりませんが、3年、4年たってから 人数が増えてくるというふうに数字的には 表れています。足寄町も額的には大した変 わらないのだろうと思いますけれども、ぜ ひ1.5に対象を広げていただけないかとい うふうに、改めてお聞きしたいと思います が。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次長。

○教育次長(丸山一人君) お答えいたします。

十勝管内の状況につきましては、議員仰せのとおりの状況になっておりまして、おおむね1.2倍ぐらいから1.5倍ぐらいの中で各自治体が判断するということになっておりまして、1.5倍については3自治体ということになっております。

その中で、今回の答弁の中で、1世帯になりますよという答弁させていただきましたが、これについてはあくまで今まで申請していただいた中からの判断ですので、全世帯の所得を把握しているわけではございませんので、申請者の中で1世帯が該当者がありましたということで、これだけを取り上げればそんなに費用負担はないのかなと思いますけれども、ただ枠を広げますよというふうになればだんだん、先ほどおっしゃっていた4年かかってだんだん増えて

きましたよということで、それなりの申請者が増えるのかなというふうに思います。

本町と同じ1.3倍にしている自治体が今のところほとんどでございますので、現段階については見直す考えはないということで御理解賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

O副議長(井脇昌美君) 5番田利正文 君。

○5番(田利正文君) 見直す考えはない ということですから、これ以上言いません けれども、ぜひ子育てしやすい町の施策を もう一歩前に進めていただきたいという思 いでいるということをお伝えしておきたい と思います。

最後ですけれども、町長の答弁で、子供の医療費を高校生までというやつについては、検討しますという答弁を頂きましたので、ぜひよろしくお願いしたいということです。

ここで、ちょっとだけ紹介しておこうと 思います。検討するという答弁がなかった らもう少し迫らなければだめかなという思 いがありまして、SUUMO(スーモ)リ サーチセンターというのがありまして、北 海道で子育てに関するサービスが充実した 自治体ランキングトップ10というのを発 表しているのですね。それでたまたま見せ ていただいたのですけれども、調査期間は 今年の2月16日から3月10日までで、 20歳以上の男女14万171人を対象に アンケートを取ったことらしいのですけれ ども、全道179市町村の中で、足寄町は 第6位なのですよ、子育てしやすい町とし てね。すばらしいじゃないですか、という 思いがありまして、ぜひ紹介しておこうと 思いました。

それで、ちなみにですけれども、管内では5位に芽室が入っていますね。8位が幕別です。1位はやっぱり日本一子育てしやすい町を標榜している白糠町なのですね。別にそこで競争するわけではありませんけ

れども、多くの方から足寄町は子育てしや すい町だと言われるような、認識されるよ うな町にしたいということで、町長の答弁 歓迎いたします。よろしくお願いしたいと 思います。

1問目終わって、2問目にしたいと思います。

○副議長(井脇昌美君) 次の質問事項に 移ってください。

○5番(田利正文君) 2つ目ですが、足 寄町ゼロカーボンシティ宣言の取組につい てです。

気候変動に関する政府間パネル(IPC C)は、昨年「人間の影響が大気・海洋及 び陸域を温暖化させてきたことにはもはや 疑う余地はない」と断定しました。

IPCC「1.5度特別報告」は、203 0年までに大気中の温室効果ガスの排出を 2010年比で45%削減し、2050年 までに実質ゼロを達成できないと、世界の 平均気温上昇を産業革命前に比べて1.5度 までに抑え込むことができないことを指摘 しています。地球環境の破局的な事態を避 けるために、日本を含め世界196か国が 合意して締結したのがパリ協定です。

人類と地球の破局的な状況を回避するための時間的余裕はあまりありません。10年ぐらいの間に全世界の温室効果ガスの排出を半分以下にできるかどうかに、人類の未来がかかっています。

気候変動による脅威と被害は、十勝・足 寄でも「予測できない、経験したことがな い」と言われる豪雨や台風被害に見舞われ ています。

人類の生存そのものを脅かす環境問題は、食料自給率38%、エネルギー自給率12.1%という我が国において、大量生産・大量消費・大量廃棄という仕組みと考え方そのものが問われています。

ゼロカーボンシティ、この取組を進める 上で、エネルギー・ごみ処理・まちづくり 問題は大きな課題と考えています。 地球が誕生して46億年、生物の誕生から人類の誕生へと環境を整えながら奇跡の星と言われてきた地球が、人間の経済活動によって気候危機と言われる非常事態にあり、この解決のために全世界が脱炭素社会を目指す壮大な取組を進めて、足寄町もゼロカーボンシティ宣言を行いました。町長の気候危機打開イコール環境とまちづくりについての構想と思いを伺います。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、渡辺町 長。

○町長(渡辺俊一君) 田利議員の「足寄町ゼロカーボンシティ宣言の取組について」の一般質問にお答えいたします。

「環境とまちづくりについての構想と思い」についてですが、現在、CO₂をはじめとする温室効果ガスの排出により、地球規模での深刻な気候変動が発生しているところであり、足寄町は昨年9月、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目指す「足寄町ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

この宣言を踏まえ、本年10月には温室 効果ガスを大量に排出する石炭や石油など の化石燃料から、太陽光や風力、水力、木 質や畜産バイオマスによるエネルギーへの 転換を図るために必要な施策を取りまとめ た「足寄町再生可能エネルギー導入計画」 を策定し、本議会において行政報告をいた しました。

本計画策定に当たり、民間団体による協議会や役場内に委員会を設置し、これまでの足寄町の取組や再生エネルギー設備導入の推進等重点施策について検討してきたところですが、ゼロカーボンの取組は専門的な用語も多く分かりにくいという意見がある出ており、ゼロカーボンを進めるためには、町民に分かりやすく説明することがには、町民に分かりやすく説明することがボーであり、町全体でゼロカーボンについ、身近な生活や行動の中からエネルギー削減を実践することがゼロカーボンシティへの第一歩であると考えております。

2050年のゼロカーボン達成には、大きな設備導入だけではなく、町民一人一人の行動変容も重要であり、新たなまちづくりの取組として、まずは周知活動や教育活動に力を入れていきたいと考えています。

再生エネルギー設備については、太陽 光、温泉熱などの自然エネルギー資源や家 畜ふん尿、林地残材等のバイオマス資源が 豊富にある地域特性を生かし、これまでも 他の地域に先駆けて太陽光発電や木質ペレットの導入支援、家畜ふん尿バイオマス プラントの建設支援などに取り組んできた ところです。

今後も、熱需要の大きい公共施設を中心 に再生エネルギー設備の導入を検討すると ともに、省エネ、エネルギーの蓄積、木造 建築による地材地消など総合的なゼロカー ボンへの取組を検討してまいります。

また、令和5年度に役場の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減などについて 定める「足寄町地域温暖化対策実行計画 (事務事業編)」を策定し、令和7年度ま でに足寄町全域を対象とする地球温暖化対 策の総合的な計画である「足寄町地球温暖 化対策実行計画(区域施策編)」の策定を 進めてまいりますので、御理解賜りますよ うお願いを申し上げ、田利議員の一般質問 に対する答弁とさせていただきます。

○副議長(井脇昌美君) 再質問を許します。

5番田利正文君。

○5番(田利正文君) 再質問いたしま す。

気候危機に関しては、以前は一部の人の 意見であり、そんなことはないというふう に世論が大きく分かれていたというか、揺 らいでいた時期がありました。しかし、今 は気候変動に関する政府間パネル、これの 報告が世界で共通認識になっているという ふうに考えています。

気候危機問題に取り組むに当たり、コロナのときに言われた「正しく知って恐ろし

がる」ではないですけれども、正しく知って正しく対処する、対応することが必要だというふうに考えています。

ここ10年ぐらいの間に気温の上昇を止めないと、後戻りが利かない状況になると言われています。

この例を挙げていいかどうか、ちょっと 考えて悩んでいたのですけれども、大竹口 課長がいらっしゃいますので、例えばの話 です。全然正しくないかもしれません。そ んなイメージがあるのですけれども、例え ば1軒の家が台所で天ぷら揚げていて、天 ぷらの油に火がついた。それは自宅の消化 器で消す。それがさらに台所の壁に燃え移 ろうとしている段階で、消防車が来れば消 防車で消せる。ところが2階の天井まで火 が上ったらもう止められないというような イメージでいるのですけれども、そんなイ メージが今の地球全体に当てはまっている のではないのかという思いでいます。私の 今の例えが間違っていたら、ちょっと後で 指摘してください。

そんな思いがありまして、足寄町再生可能エネルギー導入計画、これが1日議会に配付されました。これを読ませてもらいました。この計画に関わりながら、再質問したいと思います。

 が実用化されたり、化石燃料に代わって普及しているという未来像を示しています。 それにしても、まだそれらが実現して足寄のまちの中で普及するまでには10年近くかかるのではないかという見方をしています。

以前に私一般質問で、エネルギーの地産 地消についてということについて一般質問 したことがあります。そのときに、この計 画書ができているか、あるいはこの計画書 で述べているような発想が行政側にあれ ば、もうちょっと足寄での取組が一歩も二 歩も前に進んでいたのではないかという気 がしています。

ゼロカーボンシティの取組を進める上で、地域分散型、地域密着型、地産地消型、地域循環型で、常に町民の主導、町民が主人公といいますか、そういう発想と計画、取組でなければ駄目でないかという思いがあります。この点について、町長どのようにお考えでしょうか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、渡辺町 長。

〇町長(渡辺俊一君) 今お話がありまし たように、基本的に町がこのゼロカーボン を進めるという図式よりも、やはり一人一 人、町民の方一人一人がゼロカーボンを認 識していただかないとならないというのは やっぱり一番大切なことかなというように 思っています。それは、今地球の気候変動 ですとか、それから多分気候変動が中心に なって、いろいろなものに影響を及ぼして いるのだと思うのですけれども、自然災害 が起きていたりだとか、それから海水の温 度が上がってなかなか魚が捕れないだと か、それから農作物も今までと同じような 形で取れないというか、少しずつ気候の変 動によって取れる作物も変わってくるだと か、いろいろな形で影響が出てくるという ことがだんだん分かってきたということな のかなというように思っています。

そういったことを踏まえていくと、やは

り何とか地球の温暖化というのを少しでも 止めなければならないと。止めないと、こ の後本当に住む場所だとか、安全に住む、 暮らしたりだとかすることができないかとい うことにもなってくるということなのかな というように思っておりまして、そういい たことでいけば、やはり町民みんながその ことをきちんと認識をしながら、ではこの あとどう進めていくのかということを考え ていかなければならない問題なのかなとい うふうに思っています。

なかなかこの話簡単なことではなくて、 住民の方たちにもちゃんとお知らせをしな がら、なぜ町としてのゼロカーボンシティ を取り組まなければならないのかといった ところを町民の皆さん方と共有をしながら 進めていかなければならないと考えている ところであります。

そういった中で、じゃ何から手をつけられるのかというところになってくるわけですけれども、それは多分田利議員さんが今までもおっしゃっていたようなことも含めてあると思うのですが、例えばごみをなるでくりようだとか、買物行ったとか、買物行ったとから自分なとしようだとからうにとが大事なことなのかなというように思っています。

そして、町として全体として考えていかなければならないのは、全体としてエネルギーをどういう形でつくっていくのかですとか、足寄町としてエネルギーをどういう形でつくり使用していくのかだとかという、そういったところが課題になってくるのかなというように思います。

足寄町に、今までもお話ししてますけれども、森林資源が非常に豊富です。この森林資源がCO2を吸収してくれる、そういう吸収源にもなっていますので、足寄町としては森林をきちんと整備していく、より多くCO2を吸収してもらえるように、森林を

整備していく、そういったことも大事なことなのかなと思いますし、またそこで未利用で山の中に捨てられていた、今までは使われていなかった、そういう林地残材、そういったものを使って、それを資源として活用していく、そういったことがまずしておったとだろうというように思ってそういう木質のそういう未利用のものを使って、木質ペレットつくって、地域の中で資源として使っています。

もう皆さんご存じのとおり、役場は木質 ペレットを使った燃料をたいて、暖房を 取っていますし、足寄役場だけではなくて 消防ですとか、それからむすびれっじ、そ ういったところも木質ペレットを使った暖 房を使ってますし、それから保育所、子ど もセンターもそうですね。そんな形になっ てますし、それから各家庭でも木質のス トーブ、ペレットストーブなども使って暖 房を取っていらっしゃる方もいるというこ とで、そこの部分は足寄町内で足寄町内に ある木質の、今まで使われていなかった林 地残材を使って、それを燃料化、ペレット 化をして燃料化して、それを地元の人たち が運送して、それぞれの家庭ですとか、そ れから家庭というか役場ですとか、それか ら売っているペレットをそれぞれの家庭の 方が買って家に持っていって、ストーブの 中で燃焼したり、役場ではボイラーで燃焼 して暖を取っているということでいくと、 ほかにお金が出ていくことはないのです ね。全て町の中で循環して回っているとい う形になりますので、そういう循環ができ るようなエネルギーの使い方、エネルギー をどうつくって使うのかという、町の中で の循環利用というか、そういったものがで きるような形になるとお金も当然町の中で 回っていくという形になってきますので、 そういう形になっていくと、ほかの町にエ ネルギーを依存しなくても済むということ になります。

ただそうはいっても、なかなか全てそういう形でやれるかというとなかなか難しいところもありますけれども、そのほかに畜産のバイオマスを使ったバイオマスエネルギーだとか、それから太陽光を使った大陽光エネルギーをつくっていく、そういうことができてくるのかなというように思いの中でし、そういうものを使いながら、町の中でもまく循環ができるような形になっています。

そういうものを使ってやることによって、まちの中で今課題となっているようなこと、そういったものもうまくゼロカーボンという、そういう枠組みの中で解決がしていけないかだとか、例えば雇用が少ないといった部分、雇用が少ないといっている部分を、例えばこういうゼロカーボンの取組の中で雇用をつくっていくことはできないかだとか、いろいろな取組を今後考えていかなければならないのかなというように思っているところであります。

いろいろなこと言いましたけれども、いずれにしても、この気候変動を何とか抑えるためには、CO2を、地球の温暖化の効果ガスを少なくしていく、そういう取組を進めていかなければならないと。それも期間的にはなるべく短い期間の中で取組が進められればというところであります。

 組んで、取り込んで、そういう形でCO₂を 削減していくという、そういった取組を進 めていかなければならないのかなというよ うに思っているところであります。

今回、去年の9月のゼロカーボンシティ宣言はそれの第一歩であって、次に今回つくりました、行政報告もさせていただいた、この導入計画、これがまず第二歩であって、この後またさらに具体的に、ではどういうことをするのかという計画をまたつくっていく。それがよりもっと足寄町として何を取り組んでいくのかなと考えているところであります。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) ここで、午後1 時まで昼食のため休憩といたします。

なお、田利君の再質問から午後1時より 再開をいたしたいと思います。

> 午後 0時00分 休憩 午後 1時00分 再開

○副議長(井脇昌美君) 休憩を閉じ、会 議を再開をいたします。

これより一般質問を続けたいと思います。

5番田利正文君より、再質問を許しま す。

5番田利正文君。

○5番(田利正文君) 町長の答弁ですが、もう少し踏み込んだ構想がお聞きできるかなという期待がありました。それはさておいて、足寄町の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)これを待ちたいと思います。

今の答弁を受けながら、何点かちょっと 聞きたいのですけれども、私質問の中で、 地域分散型、地域密着型、何点か並べまし た。何年か前にブラックアウトがありまし たよね。あのときに、なぜあそこに発電所 があるのに、足寄町のこっちが電気ついて こっちつかないのだとかというような、素 朴な意見が出たと思うのです。そんなこと

も含めて、これからのエネルギーは地域分 散型、地域密着型でなければ駄目だという 思いがあったのですけれども、福島県でみ そを造っている業者、お酒を造っている業 者の方が、行政だとか国だとか、もちろん 一定のあれはあるのでしょうけれども、独 自に発電所を立ち上げると。原子力発電に 頼らないエネルギーを福島でつくるという 思いで、そんなことをやっている方もい らっしゃるのですね。それからもう一つ は、同じ福島で農民の方が環境の専門家と 協力しながら、東京ドームよりまだ広いと いうのですけれども、ソーラーシェアリン グをやると。僕らのイメージでいくと太陽 光は平らだと思いますよね。縦型のやつで やるというのですね。それであれば農業機 械も入れるというようなことらしいのです けれども、そういった実証実験を始めてい るとあります。もう一つは、これテレビで も報道されてましたけれども、ガラスとか 壁に塗るというのでしょうかね、そういう イメージの太陽光発電のパネルとは言わな いのでしょうかね。それが今もうできてい ると。あと数年の間に商品化されるのでは ないかというのが報道されていましたけれ ども、そういったことというのは、調査の 中ではつかんでいられるでしょうか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、渡辺町長。

〇町長(渡辺俊一君) 地域分散型ですとか密着型ですとか、いわゆるマイクログリッドと言われている、そういうような取組なのかなというように思っています。

上士幌さんだとか、それから鹿追さんだとか、そういったところではそういうマイクログリッドだとかというのを検討されているようであります。

両町、先行型ということで、北海道の中でも三つぐらいしか選ばれてないようなところに選ばれるぐらい、このゼロカーボンといった部分でいくと進んでいるところでありまして、自前でバイオマスプラントで

すとか、それから太陽光発電だとか、そういったところで発電をして、それを一定程度地中線というか、自分のところで電柱を持って、電気を配電するというのですかね、そういう形でやれるような、そういうようなことが言われていますが、足寄町ではまだまだそこまで至っておりません。やっぱり発電する資源といますか、そういった部分をまだとかというところであります。

例えば、農協でつくった畜産の廃棄物というか、し尿を使った、活用したバイオを ス発電もやはり場所としては農地の中消費を るというところで、近くにそういう消費を する住宅だとか、そういち工場ですらいないとで、 そういなかまましてますかいがあましてますがいいるとで、 かなかそれを使ってマイクログリンいうのないますとなかなかないりように思っておりないのかなとはなかないますして、 なかなか難しいかなというように思っています。 とで、ないないのかなというように なかなか見当たらないのかなというように 思っています。

今お話あったように、平らな土地に太陽 光発電、太陽光パネルをいっぱい敷き詰め て、それで発電をするというメガソーラー みたいな形の取組というのは、足寄町では やっぱりなじまないのですけれども、それ 以外に例えば壁に貼れるような、そういう 太陽光パネルというか、何かシートみたい なものだとか、そんなのもテレビなど見て ますと、そういうものも開発がされてい て、もうそんなにしなないうちに実用化が されるというような、もっと言えば、一部 実用化のされているような部分などもある というようなことも聞いておりますが、そ ういったところまで、具体的に調査をし て、今回の計画の中に盛り込んでいるかと いうとそうではないという状況です。

確かにこれからどん技術的に新しい ものができてということはあるか、とはあかとうことはあるか、とはあるか、とはあるか、とはあるか、とはあのは、というものは、そういうものを取り込んれいはで、そういるようなとがあれば、いくところがあってはぜひやってれども、そういっなというなどのできないるのかなというないます。

ですから、先ほども言いましたけれども、足寄町だけではなくて、全国的にも全世界的にもこのゼロカーボンという取組を進めていくわけですから、技術的にもいろな形で進んでいくものというように思っていますし、そういった技術は今後取り入れられるものについては取り入れながら、足寄町としてもいかにゼロカーボンに近づけていけるのかと、そういう取組をしていかなければならないのかなと考えているところであります。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 5番田利正文 君。

○5番(田利正文君) 次に行きたいと思います。

 したけれども、そういったトラブルといいますか、苦情といいますか、あるいはここ心配だなというところはないのでしょうか。それから、まずそれを先にお聞きしようと思います。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、渡辺町 長。

○町長(渡辺俊一君) 太陽光発電のパネルは、今あちらこちらにパネルが設置されているところが見受けられております。ほかの町村でそういったところから、例えば大雨が降ったときにそこから水が出て、そういうようなことが言われておりますし、新聞報道などでも出されていたかなというように思いておりまされていたかなところにおいておりまけれども、今のところは聞いておりまけん。

それから、風力発電については、どちらかいえばやっぱり海沿いのところが多いのかなというように思います。やっぱり風がどれだけあるのかという、風がなければ風車が回らないということがありますので、やはり風の強い、やっぱり海沿いだとかというのは多いのかなと思います。

四国のほうに行きますと、山の本当にてっぺんで風車が回っていて、風力発電だとかもやられているところもありますけれども、足寄町でも以前風力発電が可能かどうかということで、調査をしたことがございますが、残念ながら足寄町では風力発電がやれるほどの風が吹いていないということが、調査の中では出ていましたので、足寄町は多分そういう風力発電には向いていないのだろうなと考えているところでございます。

風車だとかによっていろいろな害が、野 鳥だとかそういったものにも害があるだと か、いろいろなことが言われておりますけ れども、そういうことを、いずれにしても 太陽光発電にしても風力発電にしても、やるときにそこに対する環境に影響がないのかどうなのかというようなことをやはりまずは調査しながら進めなければならないことなのかなというように思っておりますので、現状の中では特に問題が出ているということは聞いておりませんけれども、今後もそういうものが行われるというときには、十分そういう周りの環境に配慮しながら進めていかなければならないかなというように思っております。

以上です。

〇副議長(井脇昌美君) 5番田利正文 君。

○5番(田利正文君) 町長の答弁で、先 に言ったような気がしますけれども、地元 の方が地元のところに、地域分散型でつ くっていくというのは多分そんなにトラブ ル起きないと思うのですね。だけれども町 外の、言わば資金力に物を言わせて風力発 電なり太陽光発電なりを大規模にやるとい うときに、地権者なり地元住民の意見をき ちんと聞くとか、あるいは説明するという ことが抜きにしてやられた場合にいろいろ なトラブルが起きているのだと思うので す。そんなことが足寄にも起きないとは言 えないと思いまして、今町長がちょっと 言ってましたけれども、今後の取組を進め ていく上で、住民の健康、権利、あるいは 景観、環境などを考えた上で、景観条例と いいますか、正式はどういうのがいいか分 かりませんけれども、条例という、自然エ ネルギーを、発電をつくるための導入計画 の段階で、ここではこういうことが必要だ よという一定の規制が必要だと思うので す。そういう意味での条例が必要でないか と思うのですが、その辺はお考えでしょう か。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、渡辺町長。

〇町長(渡辺俊一君) 今後、いろいろな 形でエネルギーをどうつくっていくのかと いった部分で、いろいろな施設がもしかしたらできるかもしれませんし、そういう段階の中で、本当にそういう条例が必要になればつくる可能性というのはあるのかなと思っておりますけれども、現状でいきますと、そういう条例まで必要はないのかなと考えています。

先ほど申し上げましたように、今既に太 陽光発電ですとか、そういうものができて きていますけれども、現状では今のところ 問題はないというように聞いていますし、 そういう土地を、そういう太陽光発電だと かに適する土地を探している方たちもい らっしゃいますけれども、あんまり足寄町 の中で大きくやれるようなところ、そう いったところはなかなか見つかっていない のかなというように思っておりまして、今 後、大規模に開発して太陽光発電するだと かというようなことは多分ないというよう に思っています。それは経済性の部分など も含めて、土地を開発して太陽光発電して だとかということでは、多分採算は取れな いのだろうなというように思っていますの で、そういうことは多分足寄町内ではない のかなというように考えています。

ですので、今の段階ではそういう条例が必要になることはないのかなと考えているところであります。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 5番田利正文 君。

○5番(田利正文君) 大分前ですけれども、高校生が議会傍聴したときありましたよね。そのときの感想文が回ってきたことあるのですけれども、その中に、水源地をきちんと確保するために、外国の方に買われないように、山をね、条例をつくってもらう必要があるのではないのかという意見があったのですよ。高校3年生ですね。すごいなと思ったのですよ。だから、そのことが今すぐに必要かどうかちょっと分かりません。けれども、町長が今条例まで必要

ないのではないかと言ってましたけれど も、必要になってからでは遅いという思い がありまして、ちゃんと手だてを打ってお く必要があるのではないのかと。特に景 観、環境を守るという点では、いろいろ必 要だと思っているのですね。そういう意味 で、ぜひ検討していただきたいというふう に思います。それだけちょっと述べておき たいと思います。

次に行きます。

コロナ前の議会報告会なのですけれど も、こんな質問が出たのです。高速道路が できると、足寄はさらに寂れると。だから 建設に反対すべきではないかという意見が 出たのです。正確にはそういうふうに言っ たかどうかちょっと分かりませんけれど も、そういう趣旨の意見が2か所だったか ら2年連続だったかあったのです。そのと きに、議会としての回答は、高速道路がで きても足寄に降りてもらえるような魅力あ るまちづくりをしますというふうに言った のですね。もちろんこれは議員や議会とし ての問題意識ではありますが、今回の計画 書の中にも、各自治体の取組事例が紹介さ れています。温暖化対策には、雇用を生み 出すという問題があります。もちん専門家 の方がいろいろはじいて、こんな方法でや ればこういう雇用を生み出すというような 数字もはじいてますけれどもね。そして経 済再生につながるということも指摘もあり ます。

そういった観点も持ちながら、まちづくりについては、ゼロカーボンシティの取組を進めていくことが絶対必要だというふうに思っているのですね。そういう視点が必要だと考えているのですが、こういったまちづくりについて、またあまりにも大ざっぱすぎますけれども、町長はどんなふうにお考えなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、渡辺町 長。 〇町長(渡辺俊一君) 先ほども申し上げましたけれども、このゼロカーボンシティを取り組む、これに当たっては、やゼロカーボンとり組む、地域の課題をこかができないませて解決してが表してあるは、というように思ってすし、いろろときですけれども、そのときですけれども、そのとというなりでもですけれども、そのととがでもですけれども、そのととができないかというように思っています。

国も環境省の説明会などでも、そのことが話がされていて、地域の課題はこのゼロカーボンと併せて解決できることがあるのではないかという、そういう視点でもって取組を進めてくださいというように言われています。

足寄町としても地域の課題、例えば一つには木質ペレットを今後どう進めていくのかといった部分もあるのですけれども、そういったこともこのゼロカーボンシティを取り組んでいく、ゼロカーボンの取組を進める中で今後木質ペレットをどうしていくのかだとか、それからまちの燃料をどうしていくのかだとか、そういった取組にもあわせてつなげていければいいかなというように思っています。

そういうことで、町民の皆さんも含めて、取組を進めていかなければならないというのは、まちの中のいろいろな課題をこのゼロカーボンと一緒に併せて解決できるような、そういった取組にしていければなと。このゼロカーボンをやることによってのいろな国からの支援だとかも、そういったものもありますし、そういったものをうまく活用しながらまちづくりに結びつけていければと考えているところであります。

具体的に今どういう課題をどうこのゼロ

カーボンにつなげて解決していくのだと いったところは、ちょっと今ありませんけ れども、そういう一つとしては木質ペレッ ト、今工場もかなり古くなってきています し、それから容量的にも大体役場と、この 役場の暖房だとか、それから子どもセン ターですとか、それからまちの中でのペ レットストーブ使っていただいている方た ちだとか、そういった方たちのその部分は 解決はできますけれども、今後もずっとこ れを継続していくということになると、 じゃペレット工場このままでいいのかだと かといった問題などもあるというふうに 思っていますので、そういったことをこの 取組の中で解決していくことができればな と思っております。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 5番田利正文 君。

○5番(田利正文君) 今聞こうと思った ところ、町長に答弁出てきましたので、ペレット工場の件ですけれども、今後の計画 の中でそれらは具体的に対応していくとい うふうに理解してよろしいですね。

次に進めたい……、今言った中で、議会報告会で言われた問題点ですごく私引のるといるのですね。引っかかっていないない。引っかいないははりいる。引ったがあるがです。魅力あるおがでするのがというではないがするのです。私は議したけれどもでするのです。私は議したけれどもでするのがはないましたところを関われているのではないかという気ではないかという気ではないかという気ではないかという気ではないかという気ではないかという気ではないと思います。

最後になりますけれども、ごみ問題についてちょっと伺います。

来年の3月頃に新しいくりりんセンター

の計画が本格的に動き出すというふうに聞いてますが、十勝中からごみを集めて三十数年間燃やし続けるというごみ政策が今掲げているゼロカーボンシティの取組、あるいは十勝中で同じゼロカーボンシティの取組やっているわけですけれども、それと大きな矛盾があるのではないかというふうに思うのですね。

さらに、当初計画より60億円、建設費だけで増えています。このことについて議会や町民に丁寧な説明があってしかるべきではないかというふうに思っているのです。もうちょっと突っ込んで言うと、組合議会でこのことを発言できるのは町長しかいないわけですね、議長か、しかいないわけですね、議長か、しかいないわけですから、足寄町として、一旦この計画について立ち止まって再検討する必要があるという発言をすべきではないかというふうに思っているのですけれども、これについてはいかがでしょうか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、渡辺町 長。

そのためには、やはり足寄町のところで降りていただく、そういったことが必要になるわけでありまして、足寄町で降りていただくということは足寄町にそれだけの魅力がなければ足寄に来ていただけないと。もっと言えば、高速道路せっかくできるわけですから、今まで遠くてなかなか足寄に

来れないなという方たちも、高速道路を 使って足寄町に来ていただくと。そういう まちづくりをしなければいけないのではな いかというように思っているところであり ます。

今既に足寄にインターチェンジがあっ て、帯広方面といいますか、札幌方面から 来るには高速道路を使ってきて足寄で降り ていただく。そういう形になっていますの で、高速道路が次できるまでまだ数年かか ると思いますけれども、それまでの間に足 寄町の魅力というのをもっともっと引き出 せるような、ほかのまちにもPRできるよ うな、そういうまちづくりをしていかなけ ればならないというように思っています。 そのあたりはこれまでも何回もお話しさせ ていただいてますけれども、商工会さんだ とか、それから観光協会さんだとか、そう いったところ、関係機関だとか、それから 町民の方たちも含めて、いろいろとみんな で話をしながら、どうしていけば足寄町に もっともっと魅力ができるのか、もっと もっと足寄町の魅力を発信できるのか、足 寄に来たいと思ってもらえるのか、そうい うまちづくりをしていかなければならない のかなというように思っているところであ ります。いろいろとそのあたりをどう今後 進めていくのかという部分では、商工会さ んなどとも話をしながら、今後進めていき たいなと思っているところであります。

それから、ごみの関係でありますけれども、今までそれぞれの地域でごみを処分していたのですね。十勝管内も最終的に十勝管内、新しい施設ができると全部の市町村がそこで焼却処分だとかをするというように思うのですけれてとことになるというように思うのでもでれていたごみの処理がなかなか各それぞれのところでやっぱりやり切れなくなってきているというのが実態だと思います。そのたというように思ってますし、今

でもまだ足寄町は十勝の複合事務組合の やっているくりりんセンターにもう既に 行ってますけれども、まだそれぞれのとこ ろでやっているところもあるわけですね。 だけれども、そこでもやっぱりだんだん人 口減少だとか、それぞれの地域ではなかな かやり切れないということで一か所に集め ていくと。集約型になっていくということ に今なってきているわけで、そのことはも う既にそういう方向性になっているという ことですね。そういう十勝管内全体のごみ を一気に集約をして、そこで処理をしてい くよという、そういう処分場をやはりつく らなければならないということであります から、それは十勝管内全体で今までも議論 しながら進めてきて、今の実態となってい るということでありますので、そのことを またさらに足寄町として、これはちょっと 見直すべきではないのかというような意見 にはなっていかないかなというように思っ ています。それは今までも、足寄町も参加 しながらみんなで一本化でやっていきま しょうということでの方向で話をしてきて ますので、私としてはやっぱりそういう方 向になるのだろうなと思ってますし、また 今さらそこでやめて見直しをかけて、もっ と違うものにというようなことにはやっぱ りならないだろうと考えています。

今後、丁寧なということでありますけれ ども、追加で行政報告をさせていただきな がら、この計画、なかなか十分に内容まで きちんと報告できるかどうか分かりません けれども、行政報告の中でまた報告をさせ ていただきながら、皆さんにも御理解をい ただければなと考えているところでありま す。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 5番田利正文 君。

○5番(田利正文君) そういう答えになるだろうと思いますが、ほかの県というのでしょうかね、ちょっと調べてみたら、同

じ集約的にごみを燃やすのであっても、今 回十勝みたいに一気に大きくやるのではな くて、少しずつやっぱり小さくしていって いる。そして、そこに参加する町村が生ご みですとか、資源ごみはきちんとやはり分 別をして、ごみの絶対量を減らすという取 組と一緒にやっているから、ここで言えば 新くりりんセンターでは1炉で一日110 トンだか燃やすのですよね。そういったや つを3つつくるというわけなのですけれど も、そういうのではなくて、だんだん焼却 炉自体を小さくしていっていると。そし て、耐用年数を延ばすというようなことに やられているようなのですよね。だから、 ある意味では本当に、今改めて全十勝の町 村がゼロカーボンシティというふうに出し ている以上、いま一度考える必要があるの ではないかという思いが強くなってしよう がないのですね。そういうことをちょっと まずは言っておきたいと思います。ここ で、私があーだこーだ言っても始まるわけ ではありませんので、そういう思いがある ということをちょっとお伝えしておきたい と思います。

これで最後になりますけれども、ごみ問題の解決にやっぱり、町長さったけれども、町民との信頼関係、それから町民が一人一人の自覚でネや分にして省エネの分にして省エネの分にして省でやるようなこともうようなともあるである。そういう意識を高めていめに、もちろん町民個を表したといえばそれまですけれどの方法というです。もちろん町民個を表したといえばそれまですけれど努力を続けていたがそれなりは一気にそうはならないというのですね。そういう努力は必要だと思っています。

例えば、この前テレビで偶然見たのですけれども、体重100キロの亀、何亀かちょっと分かりませんでしたけれども、砂

浜に打ち上げられていて死んでいたと。そ の体内から2キロのプラスチックが出てき たと。漁網だとかロープだとかですね。結 果的には、それが入っているので食べれな くて餓死したというのですね。こんな実態 というのは、何もそこだけではない。地球 レベルでどこでも起きている問題なのです よね。そんなことを一町民、住民の方が理 解して、自分もやっぱり省エネに、あるい はごみの減量に努力しようというふうに動 くかどうかというのはやっぱりすごい大き いところですよね。そういう思いがありま すので、具体化というのでしょうかね、今 度の新しいやつの中で具体化するときに、 ぜひ参考にしていただきたいと、あるいは もっと深めていただきたいという思いがあ ります。

今の時代を生きる者として、孫やひ孫の 時代に胸を張ってこういう時代残せたよ と、あなた方にバトンタッチできたよと言 えるようなことが必要だというふうに思う のですね。そのためのごみ政策であった り、エネルギー政策でなければ駄目だとい う思いがありますので、そのことを最後に ひとつつけ加えて、最後はあとは町長の トータルでどうお考えでしょうかというと ころをお聞きして、私の質問を終わりたい と思います。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、渡辺町長。

○町長(渡辺俊一君) ゼロカーボンもそうなのですけれども、ごみも含めて、やはりごみの減量化というのはやっぱりこれは絶対やっていかなければならない取組なのだというように思っています。ですから、全部まとめて、十勝で全部でまとめてくりりんで、今度新しい施設ができるわけですけれども、新しい施設に集めてということではなくて、やはりそれでありますけれども、ただ今までと同じようにでということではなくて、やはりそれぞれの町でごみの減量化というか、そういったものもみんな取り組みながら、そう

いう中で最終的に処理しなければならないものについては、何ぼごみゼロといっても、絶対にゼロにはならないというふうに思いますので、そういったものは処分していかなければならないということにはなっていくのだろうというように思います。ですから、それぞれの町でごみの減量化という取組はしていかなければならないのだというように思います。

これはSDGsで持続可能な開発目標とかということで言われてますけれども、これのSDGsのやっぱり一番基本になるのは環境問題なのですよね。なので、環境をきたと整えていかないと、持続可能な世界になっていかないという、そういうことですから、その中のいろいろなものの、17項目ある中の一つの中にもやっぱりごみの減量化だとかといったものも含まれてのもったというところで、そういますものなのだろうというように思っています。

先ほど、さっき川上議員さんの質問の中 でもあったのですけれども、みんな堆肥必 要だよと思っているけれども、なかなか堆 肥使えないよという話もあったのですけれ ども、きっともってやっぱり住民の方たち もごみの減量化ってやっぱり必要だよねと 思っていても、なかなか実際にやろうと 思ったらやれないよという、みんな建前と して、建前というのかな、必要だなと思う ことはあるのだけれども、実際に自分の行 動としてなっていかないという部分もやっ ぱりあるのだというように思います。それ というのは、やっぱりなかなか自分のこと として捉えきれない部分というのもやっぱ りあるのかなというところだと思っていま して、今回のゼロカーボンの取組というの も、先ほどから申し上げていますように、 やっぱり住民の方たち一人一人が取り組ん でいただかなければならないということで ありますから、やっぱり住民の方たちにゼロカーボンの取組が必要なのだよといったところを十分に理解していただく、そういう取組はしなければならないのかなというように思います。

先ほど川上議員さんのお話の堆肥はやっ ぱり必要だよねといった部分は、農家の方 たちがやっぱり堆肥の取組、堆肥をやっぱ り畑に入れて土づくりやらなければだめだ よねという、農家の方たちもそうやって 思っていただかなければならないという、 そういう意識が変わっていかなければなか なかそこも進んでいかないと。ごみの問題 も同じようなことですし、それからゼロ カーボン、この取組もそういうことなのか なというように思っていますので、やっぱ りいろいろな形で今後ゼロカーボンの取組 をこうやって進めていきますよというとこ ろを町民の方たちにも理解していただかな ければならない。その中では、ごみの減量 化という、そういったものも今後進めてい かなければならないですよねという話を やっぱりしていかなければならないのかな というふうに思います。

そういう取組を進めながら、住民の方た ちもそれを人ごとではなくて自分のこと進 して捉えていただくような形で取組を進ら して捉えていただくような形で取組を して捉えていただくような形で取組から にはれば、ごみの減量化も、一足寄いとして の取組として進んでいるの後の に思っておりますので、今後の ははないことがいったは いなと思っておりますので、 らなければならないことがいった らなければならないことがいったく らなければならないことがいったく らなければならないことがいったく らなければならないことがいったく らなければならないことがいったく らなければならないことがいったく らなければならないさんに かなと思ったと うなと きな努力を 進めてい ます。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) これにて、5番 田利正文君の一般質問を終えます。

次に、10番二川 靖君の質問を許します。

10番二川 靖君。

(10番二川 靖君 登壇)

〇10番(二川 靖君) 副議長のお許し を得ましたので、一般質問通告書に基づき 質問を行いたいと思います。

質問事項。生乳生産抑制問題について。

新型コロナウイルスが発生し、間もなく 3年を迎えようとしています。

町としても、国、道の補助金等を利用 し、町民の暮らしや農林業・商業を守るた め、あらゆる手だてを講じてきたと思いま す。

10月28日に開催された第5回足寄町 議会臨時会において、町長の行政報告を受け、足寄町一般会計補正予算(第6号)農 業振興管理経費2,668万円が提案され、 全議員の賛成の下、可決してきました。

11月末になり、北海道農協酪農・畜産 対策本部委員会は、来年度の道内生乳生産 目標数量を2022年度比2.2%減の40 1万9,000トンに減産すると決定しました。

これまで穀物飼料の高騰、牛の価格の急落、生乳減産となれば、酪農家は三重苦に 見舞われてしまうと思います。

行政報告の中でも、関係団体や金融機関等とも情報交換を行い、必要な対策を検討し地域経済への影響を最小限とすべく取組をしていくことが表明されていることから、以下の点についてお伺いいたします。

一つ、道内生乳 2.2%の減産が町内酪農家にどのように割り当てられ、生乳廃棄も求められているのか。町として現時点で把握していることがあれば伺いたいと思います。

2、前記の状況が長期的に続くとすれば、離農や人口減につながり、町の税収もかなりきつくなっていくものと考えられます。年明け早々にも、町として何らかの手だてを考えていないのかをお伺いしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、渡辺町 長。

○町長(渡辺俊一君) 二川議員の「生乳 生産抑制問題について」の一般質問にお答 えいたします。

1点目の「道内生乳2.2%の減産が町内 農家にどのように割り当てられ、生乳廃棄 も求められているのか」についてですが、 生乳生産目標数量の2022年度対比2.2 %減産は、足寄町内全体で2.2%減産となりますので、農協から農家個々に対しても 目標数値として減産をお願いすることとなりました。

生乳廃棄を求められてはいませんが、2.2%の減産は必須目標であることから、町全体で達成できない場合には、目標数量をオーバーしている酪農家は、生乳を廃棄することも考えられます。

2点目の「年明け早々にも、町として何らかの手だてを考えていないのか」についてですが、国は令和4年度1次補正で国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策や、2次補正で生乳需給改善対策として、生乳の需給ギャップを早期に改善するため、生産者が早期に経産牛をリタイアさせ、一定期間、生乳の生産抑制に取り組む場合に、リタイア頭数に応じて奨励金を交付することとしています。

また、北海道は経産牛1頭当たり6,800円を助成する独自の経済対策を実施する予定であり、本町は10月の臨時議会において可決されました、コロナ対策農業経営継続支援補助金として、年内に農業者一律の5万円と酪農家に対し経産牛1頭当たり2,800円を支給する予定としていることから、現状での年明け早々の町としての手だては考えておりませんが、牛乳消費拡大に係るPR等、牛乳・乳製品の消費促進につながる取組を行っていきたいと考えています。

今後におきましても、状況を注視しつ つ、関係各機関と連携を図り、迅速に対応 できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、二川議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長(井脇昌美君) 再質問を許します。

10番二川 靖君。

○10番(二川 靖君) 今、町長が報告 されたように思っておるのですけれども、 この2.2%という数字、ちょっともう一回 これ新聞等々にも詳しく載っておったの で、ひもといていきたいなというふうに考 えています。

本年度の生乳生産目標を当初から5万トン減の410万9,000トンに下方修正を行ったと。そういった下方修正の一方で、さらに11月28日には、来年度の目標を本年度当初から3.4%減の401万9,000トンで生乳生産計画、実績で考えれば、2006年以来で減産になるということで、新聞報道でも明らかになっております。それで、去年の対比と考えて、また今年度を考えれば2.2%と言われているのですけれども、本当にどういった影響があるのかということで、すごい心配です。

それで、いろいろ生産者の方からお伺いすれば、「いや本当にこれ年越しはどうにかするけれども、来年は本当にやめちゃわないとならないのでないか」というような言われ方する経営者の方もいらっしゃいます。

そういった中で、生乳だけではなくて経 産牛もそうなのでしょうし、あと雄の牛に ついてもなかなか厳しいものがあるという ことで、これも新聞報道等でも載っている 中で、1頭ですか、の雄牛が1万円台には 回復したけれども、10月には5,000円 台で取引されていたということで、今まで の生産をしながら収入を得たものが全く 入ってこないという中で、そういった経営 状況が厳しいと。さらには、これいろい 言われているのですけれども、今外国か ら、これ国の問題なのでしょうけれども、 外国から乳製品がかなり入ってきていると いうことで、日本全体の乳製品の使われ方 がなかなか使われないということで、生産 者の方からは、これ釧路かどこかの生産者 の方ですけれども、いわゆるどうにか輸入 牛、輸入の製品をやめてほしいということ も言われてました。数年前を考えれば、い わゆるバターも買えない時期があったので すね、町民が。そういった事態から今もう 乳製品が余って余ってということで、これ も新聞報道なのですけれども、今冬休みに なって学校給食が減れば、また生乳が使わ れなくなるということもありますし、生乳 の飲料向けの乳価がキロ当たり10円、こ れ全国的に引き下げられると。道内で言え ば、飲用の割合が少ないため、プール乳価 ということで言われているみたいなのです けれども、2円にとどまっているというこ とで言われておりますけれども、いずれに しても、このことを考えれば、年は越せて も来年厳しいのかなというお話がたくさん 頂きましたので、10月の臨時会で補正を つけてもらって、いろいろ手だてをしてい ただけるということだったのですけれど も、1か月もたたない状況の中で厳しいこ とが言われているということで、私は今の ところ、オーバーしても2.2%の中で個々 の農家にお願いするということがどうなの かなと。このオーバーしたものについて は、どこへ行ってしまうのかな。そこら辺 ちょっと農協のほうから聞いているでしょ うか。ちょっとお伺いしたいと思います。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、加藤経済 課長。

○経済課長(加藤勝廣君) 足寄町全体で 2.2%削減ということで、農家個々もそれ ぞれの去年の搾乳数量に対して2.2%減産 という数字を農協のほうから示されて、そ の数値に基づいて搾乳してくださいという 形になろうかと思います。

それで、2.2%を超えそうだというとこ

ろについては、やはり目標数量数値、農家個々でありますから、それをオーバーしている方については廃棄という形になろうと思うのですけれども、その牛乳については廃棄はするのですが、それは堆肥にすき込むのか、もしくは足寄のバイオマスセンター、あそこの原料としてそこに入れるのか、どちらかになるのかなというふうには考えております。

〇副議長(井脇昌美君) 10番二川 靖君。

〇10番(二川 靖君) 今経済課長が おっしゃるとおり、新聞にもそういう書き 方なのですね。例えばバイオマスプラント に入れるだとか、堆肥の中に混ぜるとかと いうことを言われているのですけれども、 そこら辺に入れたとしても、逆に収益が上 がるのかな、下がらないのかなとすごいそ こら辺が不思議なのですよね。というの は、廃棄するのは簡単なのです。ただ、バ イオマスプラントに入れて、そのもの自体 が、じゃどういった発電のプラスになるの かだとか、あと先ほど川上議員のほうから あったように、どうやって散布するような 肥料になるのかというのは、これちょっと 化学的にどうなのなか。ちょっと分からな いので、栄養価だとかいろいろ出てくるの だろうと思うのです。例えば、バイオマス プラントに入れれば熱数量が上がるだと か、例えばですよ、ちょっと分かりません けれども、学者じゃないですから。例えば 堆肥のほうに入れてまくときに、じゃ栄養 価が高くなるのかとか、畑にどんな影響が あるのかとちょっと私も調べているわけで はないですけれども、そこら辺全く分から ないで、ただ生乳を破棄する、破棄すると いうだけで言われてますので、言われ方が ね。そこら辺どういったふうに押さえてい るのかなと、ちょっと分かる範囲であれば ちょっと教えていただきたいなというふう に思います。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、経済課

長。

○経済課長(加藤勝廣君) 生乳の廃棄の 上でバイオマスプラントに投入した場合の 発電量というところですけれども、当然発 電の量は上がると。今堆肥原料として入れ ているのですけれども、それ以上には、堆 肥の原料よりは発電量は増えるというふう に言われています。

堆肥というか、消化液になった後の肥料としての使われ方といいますと、当然窒素肥料が少なかったかなと思うのですね。それでいけば、それ以外のものについては、カリですとかリン酸系はある程度の量が確保されているということで、肥料成分としては十分なものであるということで、ちょっとほかの単肥でほかのものは補っていただくということで、肥料成分としては十分にあるのですということでは言われております。

〇副議長(井脇昌美君) 10番二川 靖 君。

〇10番(二川 靖君) やっぱりそう やって考えれば、あるのかなというふうに 思います

どうも不思議だと思ったのは、今生乳の 調整でバイオマスに入れるよと。だけれど も今まで、酪農家の中でいわゆる乳房炎を 起こした牛というのはタンクごと全部、 ローリーのタンクごと廃棄しなければなら ないということでやられて廃棄されている のですね。それで、そういったものがそう いうバイオマスに活用されないで、乳検な ら乳検行って検査をして、そして乳房炎の 入って混ざっているから駄目ですよといっ て、今まで捨てられていたのですよね。そ ういったことが逆に今まで簡単にされてい て、今度生乳が余ったからバイオマスプラ ントということで今突然そういったことで 新聞等でも言われているので、今まで何 だったのかなというか。

足寄町にはいわゆる大きい本当にロボットで搾っている農家は何軒かありますけれ

ども、機械を当てて、手搾りなどと違うの で、いわゆる機械を当ててしまえば一つ乳 房炎を起こしていれば、その牛乳は全部廃 棄だというふうに言われているのですね。 そういったことがやっぱり今までただ投げ られただけだったやつが、ただ余っている から今度バイオマスに入れますよ、あれに しますよということ自体がちょっと今まで 何だったのかなと私自身が矛盾を感じたも のですから、今回ちょっとこういったこと も含めて、成分分かりませんけれども、今 経済課長がおっしゃったように、いい成分 が入っているのかなというふうには思いま すけれども、ちょっとそこら辺も含めて、 生乳調整、生乳調整と言うのであれば、そ の前からやっぱり国のほうも農協のほう も、じゃそういったことにバイオマスプラ ントに入れてくださいよだとかという対策 を取ってくれていれば、ちょっと不思議だ なというふうに思いはなかったのですけれ ども、今回生乳が余っているから廃棄しま すよ、バイオマスプラントに入れますよ、 何々しますよということが出てきたもので すから、ちょっと不思議感じて聞いたとこ ろであります。

今後以降も多分苦しい経営をせざるを得 ないという状況が続いていくのかなという ふうに思ってますけれども、いずれにして も、回復するには相当時間がかかるという ふうに私自身は感じてます。というのは、 どれだけ資材、飼料が高騰していくのかと いうのはちょっとめどが立たない段階で、 そういったことも考えていかなければいけ ないのかなというふうに思ってますので、 2.2%で多分これ農協のほうで、じゃ全体 の酪農家の中で2.2%減産プラスそれを オーバーするものについては破棄をしてい くというので、多分この先、農協を通じて その経過というのは分かると思いますの で、そこら辺ちょっと注視しながら考えて いっていただきたいなというふうに思って ますし、少なくても、足寄町も放牧酪農と いうことで、大きいものも建ててやってま すので、そういったことでちょっと注視し ながら、こういったものを見ていっていた だきたいなというふうに考えております。

それと、ちょっと2点目に移りたいので すけれども、町長、よくずっと足寄町の産 業、第一次産業は農林業だということで言 われているのですけれども、やっぱりこの 状況が長期的に続くとすれば、いわゆる離 農せざるを得ない、そして足寄町の中で、 先ほども言ったように人口が減ってしまう と。町の税収もなかなか減っていってしま うということで言ってはいるのですけれど も、そういった中で、国の助成だとか道の 助成、そして、さらには足寄の支給すると いうことで、考えているということであり ますけれども、町としては現状で年明け 早々の手だては考えていないということで ありますけれども、いずれにしても、また 年明けになるのか、何になるか分かりませ んけれども、前、町も苦労して町民の大事 な税金を使って牛乳券の贈答、券を買っ て、やったということもありますので、そ こら辺についてもやっぱりさらに考えて いっていただけないかなと、そういったこ とで対策を少しでも講じていっていただけ ないかということがやっぱり私の考えてい るところであります。これ限られた財政の 中で、やれというのは本当にきついという ふうに思っています。

そういった中で、そこについては、早期 促進につながる取組をしていきたいという ことでおっしゃっておりますけれども、そ こら辺どのように考えているかお聞かせ願 いたいなと思います。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁の前に、こ こで10分間休憩をしたいと思います。

2時10分に再開をいたしたいと思います。

午後 2時00分 休憩 午後 2時10分 再開

〇副議長(井脇昌美君) 休憩を閉じ、会

議を再開いたします。

10番二川 靖君の答弁から再開とさせていただきます。

経済課長、答弁お願いします。

○経済課長(加藤勝廣君) 先ほどの牛乳 消費拡大の関係でございますけれども、農 協のほうといろお話をさせていただい ております。農協のほうと話をした中で、 今回は国のほうでいろいろな政策等をやっ ているということで、今回についてはまずは行 おないでいきたいというところで、牛乳の 消費拡大に係るPRですとか、乳製品の消 費促進についてをやっていこうということ で考えております。

以上です。

〇副議長(井脇昌美君) 10番二川 靖君。

○10番(二川 靖君) 今経済課長のほうから支援は行わないと。それとPR等をやっていくと、消費促進につなげて。それはどういったPRになっていくのでしょうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、経済課長。

○経済課長(加藤勝廣君) 例えば町の広 報紙にも牛乳をもっと飲みましょうみたい な、そういったことも掲載可能ですし、今 年の5月か6月に足寄町のYouTubeのほうに牛乳消費拡大ということで、1DAY−1MILKということで、町長ですとか、NOSAIの所長ですとか、普及ですとか、ROSAIの所長ですとか、普及でよりまっていただいて、そこでYouTubeに動画を載せたということもあります。

〇副議長(井脇昌美君) 10番二川 靖君。

O10番(二川 靖君) 今おっしゃられたように、You Tube等、できれば広

報か何かでもお願いをするということも ちょっと考えていっていただきたいなとい うふうに思っていますので、そこをちょっ と検討していただきたいというふうに思っ ています。

それでちょっと聞き忘れたのですけれども、先ほど2.2%減で、そのところを超えた生乳については廃棄をするということで、ちょっと聞き忘れたことは、足寄町内でそのことがあるとするならば、大体どのぐらいの数量になっていくのか。それと、そういった超えた部分についての、ざっとでいいですから、金額等が分かればちょっと教えていただきたいなと思います。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、経済課長。

〇経済課長(加藤勝廣君) 来年度に向けての生産抑制の中で、足寄町の生産数量目標ですけれども、令和3年産の実績数量もしくは令和3年の足寄町の生産数量目標のどちらか少ないほうというところと、規模拡大枠、新規就農者枠を含めた中でいけば、足寄町の生産数量目標は4万4,578トンになって、それの抑制割合が2.2%減産なので、0.978を掛けたところで、4万3,597トンになります。それに新規就農者枠、規模拡大枠1%が上乗せされるので、最終的には4万4,033トンとなりまして、差引き545トンが生産抑制の部分となります。

金額としては、生乳であったり加工向けだったりということで金額が変わってくるので、一概にちょっと言えないところなのですけれども、削減としては545トンが削減になるという感じでございます。

あと、2.2%であくまでも2.2%を超えた場合については廃棄になるということですけれども、そうならないように国のほうの事業として生乳需給改善対策、いわゆる早期リタイアさせると。成績の悪い牛は早期リタイアさせるということで、減産を図っていくというところで調整していっ

て、最終的に廃棄にならないようにという ことで考えております。

〇副議長(井脇昌美君) 10番二川 靖君。

〇10番(二川 靖君) すみません。今の説明でおよそ545トンですか。それで、生乳なのか製品なのかということで、 先ほど言ったように10円と2円の違いが出てくるので、多分送られ方によって多分金額が相当変わってくるのかなというふうに捉えてますので、そこら辺については了解しました。

それで、ちょっと今リタイア牛、リタイア頭数においては奨励金があるということで、多分経産牛なのか、何年かたって相当古い牛なのか、そこら辺のラインは何かあるのでしょうか。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、経済課長。

○経済課長(加藤勝廣君) 淘汰する牛に ついては、月齢の要件等はございません。 低能力牛、若い牛だったけれども能力がら早期リタイアさせるだとか、させる 早期 りから しょう アをさせるとの リタイア きせるとで、 1 頭当たり 5 万円 国の当たり 5 万円を助成する、 ただしなってございますのでいえばホクレンになるのかなというはがその財源をどうするのだというところがいったが、 今後の課題になってくるのかなという ことで思っています。

以上です。

〇副議長(井脇昌美君) 10番二川 靖君。

○10番(二川 靖君) 今15万円という話が出ましたけれども、これうまく合わせているのでしょうね、これね。新聞読んだら、59万円から45万円に乳牛が落ち

ているということでやれば、大体水準の5 9万円、60万円近くなっていくというこ となのかなという、数字だけ見ればです ね、そういうふうに感じているのですけれ ども、ただその財源がどうなのかというと ころで、国なのか道なのかホクレンなの か。いわゆる困ったときにはまた町にお願 いされるのかということも考えられるので すけれども、農協も含めて、ホクレンは農 協ですけれども、そこら辺どういったこと で町としてお願いされればどうするのかな ということを考えているのかなと。金がな いのですから、ホクレンで15万円全部見 てくれるのか。国、道で見てくれるのかと いうふうになって、これ財源のところで言 えばどうなのですか。15万円は国が全部 なのですか。ちょっともう一回お聞きした いと思います。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、経済課 長。

○経済課長(加藤勝廣君) 1頭当たり1 5万円というのは国が出すお金ということ でございますけれども、交付金が15万円 で国が出すのですけれども、それとは別に 生産者団体が1頭当たり5万円を出すこと が条件となっているのです。合計なので者 が条件となっているのですけれども、生産者団 体、いわゆる北海道でいればホクレンが5万 円を出さなければ1頭当たり15万円の1 らないということになるのです。その1頭 かというところが今問題にななっているの かなというところです。

それが生産者に1頭当たり今2円拠出金頂いて、いろいろな活動をホクレンがやっているわけですけれども、そういった形で拠出金をまた設けるのか、そういったところはちょっと分からないところですけれども、今それが課題になっているというところでございます。

〇副議長(井脇昌美君) 10番二川 靖

君。

〇10番(二川 靖君) 分かりました。 今の説明、ちょっとこんがらがっていたも のですから。

それで、国が15万円でホクレンが5万 円ということで、その財源をホクレンがど うするのかということになってくるのかな というふうに思ってますけれども、多分今 年の6月の水準まで、先ほど言ったよう に、戻ってくるのかなというふうには、1 5万円でも思ってますけれども、それにし てもやっぱりこれからどういったことで進 んでいくのかというのはやっぱり見ていか なければいけないというふうに思ってます し、例えば、先ほど経済課長言われている ように、牛乳が出なかった牛から淘汰して いくという話なのですけれども、ちょっと ここでもう一つ聞きたいのは、足寄町内に おいて、飼料、食べる餌の調整をしている ということは聞いたことないでしょうか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、経済課長。

○経済課長(加藤勝廣君) 購入に対する 調整ということでしょうか。(「食べさせ る飼料です」と呼ぶ者あり)

食べさせる飼料を、量を調整しているか ということでございますけれども、そうい う話も一部では聞いたことがありますけれ ども、実際に全戸がやっているかという と、そうではないのかなというふうに考え ております。

〇副議長(井脇昌美君) 10番二川 靖君。

○10番(二川 靖君) なぜ聞いたのかというのは、これも随分前の新聞に出ていて、いわゆる食べ物を調整して減らしたり、そして品質の悪いものを食べさせたら乳量が減るというのですね、牛の1頭当たりの。それをやってしまうと、今度元に戻すときには、その牛は元に戻らないという書き方をしていたことがあって、そういったことも含めてリタイアをさせているのか

なという思いがあって今聞いたのですけれ ども、町内でもちょっと聞いたことがある ということですので、多分肥育飼料が高く なっていて、なかなかそういったことで、 そういったことでやられているのかなとい うふうに思ってますけれども、いずれにし ても、この長期にわたるこの酪農家もそう なのですけれども、牛全体が厳しいという ことがありますので、そういったことで農 協等とも関係機関ともというふうに言って おられますけれども、最後に町長のほうか ら、「状況を注視しつつ関係各機関と連携 を図り、迅速に対応できるよう努めてまい りたい」ということも言われてますので、 そこら辺、そういった対応もしてほしいと いうふうに思ってますし、私のほうから、 今農林業が足寄の基幹産業と言われており まして、例えば林業、なかなかバブルの世 界の中で、木を売れば若干収入が出てくる という中で、多分財政基金のほうに積み立 てたり、そういったことをされているのか なというふうに思ってますけれども、そう いったことで、そういったものが使えとは 言いませんけれども、そういったものをい ろいろちょっと長期的に考えて、そういっ た利用ができないだろうか、農林業を含め て。そういったことも考えてほしいなとい うふうに思ってますので、迅速に対応でき るものとできないもの、そして長期的にそ ういったものが活用できるかできないかも 含めて、ちょっとお話を聞きたいなと思い ます。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、渡辺町長。

○町長(渡辺俊一君) このとりわけ酪農が非常に厳しいという、そういう状況になっているということで、毎年1回北海道の中の酪農を振興している町村長の会議がありまして、そういう会がありまして、そこで農水省に要請に行くということがございます。

今年も11月17日だったか16日だっ

たかなのですけれども、そこに農水省行って、酪農は非常に厳しいよということで、何としてもやっぱり北海道の酪農をきちんと残していくためにはということで、支援をお願いしたいということで農水省のほうにも行って、支援をお願いしてきていますし、また、北海道内の国会議員さんたちのところにも同じような趣旨で要請に行ってきております。

また、あわせて今後町内でやはり支援が必要になるという状況が出てくれば、農協等と十分に協議をしながら、その中で町としてやれることはどういうことなのかといったところを検討しながら、また議会にも理解をいただきながら進めていきたいなというように考えております。

それから、財源の話でございますけれど も、また予算、きっともって補正予算だと かの中にもまた出てきますけれども、立木 の売払いの収入というのもございます。そ れは一般的にはそれを一般財源として使わ せていただいているということで、今まで 足寄町で町有林を経営してきてますけれど も、その中で伐期が来ている、そういう木 については売払いをしながら、それに対す る収入というのが得ているわけでありまし て、そういう収入も一般財源の中で使わせ ていただいているということになってます ので、そういったものを特にこれをこの財 源にだとかということでは特には決めてお りませんが、そういう財産もありながら、 そういったものも活用しながら、必要に応 じて支援をするということになっていくか なと考えております。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 10番二川 靖君。

○10番(二川 靖君) 今、町長のほうからいろいろ、この間も農水省のほうに行って要請をしてきていると、新聞等にも載ってましたので、それはそれで結構努力しているのかなというふうに思ってます

し、何で林業と言ったのかといえば、農林 業がやっぱり盛んだと。盛んだというか、 一次産業だと言われてますし、例えばそれ を使ってしまったら、また木を切ったり植 えたりすることができないので、それは全 部とは言いませんけれども、一般財源に使 われているということで、そういったこと も検討していただけるのかなというふうに 思ってますし、先ほど田利議員の話ではな いですけれども、全部木を切ってしまえば またCO2の削減の関係もあったりいろい ろ、森林整備計画も町も組んでいるという ふうに思ってますので、何年度、単年度単 年度、何年かの中で木を切っていくという ことで自分自身も押さえてますので、そう いったことで、できるのであればそういっ た一般財源の中で困ったときには第一次産 業と。第一次産業ということで、お互い助 けられたらなという、ちょっと安易な発想 かもしれませんけれども、私の。そういっ たことで、進めていっていただきたいなと いうふうに思っておりますし、今、町長の ほうから関係機関と農協を含めた話をして いきながら対応していきたいということで 言われておりましたので、年明け早々と私 は言いましたけれども、多分3月の年度内 までにまたかなり厳しい状況が出てくると いうふうに思っておりますので、そのとき には農業を含めた酪農家だとか、あと肉牛 の話今回してませんけれども、相当またこ れも価格が低落してきているということで 厳しい実態もありますし、商業のほう、い わゆる足寄の商店街含めた、飲食店含めた 状況も厳しいというふうに聞いております ので、ぜひともこのコロナに負けないよう な、やっぱり対策を立てていく中で足寄町 が発展していけるような政策を執っていた だきたいなというふうに思っておりますの で、そこら辺最後に町長のほうから、全町 民に向けて頑張りましょうということをお 願いして、私の質問に代えさせていただき たいというふうに思っております。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、渡辺町 長。

〇町長(渡辺俊一君) 全般的にやはりコ ロナが始まって経済の低迷というか、なか なか皆さんが街に出ていろいろな活動がで きないといったことで、コロナが始まっ て、そして今年はウクライナの関係などが あって、非常に物価高、原油の高騰だと か、そういうことがあって物価高になり、 そして円安だとか、そういったものの影響 だとかということで、非常に経済的には大 きなダメージを足寄町だけではなくて、も う全国的に大きなダメージを受けてきてい るのかなというように思っています。なか なかコロナも収束が見えないという状況で すね。かなりコロナの関係ももう収束見え てくるのかなと思うと、また感染が拡大し てきたりだとかというようなことで、なか なか一筋縄ではいかないというのか、簡単 に収束に向かっているなというイメージが なかなか思えないという、そんなような状 況の中でありますけれども、町としてもな かなか十分にはいろいろな取組ができてい ないという部分もありますけれども、やは り今いろいろな活動をやっていらっしゃる 農家の方、それから林業の方、それから商 工業者の方、皆さんが事業を継続してどん どん伸びていくという状況ではないかもし れませんけれども、やはり事業を継続して いける、まだ何とかやっていけますよとい う、そういうことになるように支援をして いければなと、町としてはこう考えている ところであります。

町民の皆さん方が一生懸命今後に向けて やっていけるような、そういうモチベー ションが持てるような、そういう取組はな かなかまだ見えてないところではあります けれども、いずれにしても、この状況とい うのはいつまでも続くということではない だろうというようには思っています。

そういうことで、こういう状況が少しで も乗り越えられるように、また町としても 皆さんとともにできることは支援しながら、一緒に歩んでいくということになるのかなと考えておりますので、あんまりエールにはなってないかもしれませんけれども、なかなか元気の出ない時代ではありますけれども、みんなでここは空元気でもいいから元気を出して頑張っていこうということかなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○副議長(井脇昌美君) これにて、10 番二川 靖君の一般質問を終えます。

続きまして、3番進藤晴子君の質問を許 します。

3番進藤晴子君。

(3番進藤晴子君 登壇)

○3番(進藤晴子君) 議長よりお許しを 頂きましたので、一般質問通告書に従い質 問をさせていただきます。

件名。学校給食の現状と課題、展望について。

昨今の国際情勢より、今、我が国でも 「食」に関しての危機感が非常に高まり、 物価高騰やコロナ禍も相まって、学校給食 は様々な影響を受けています。

もとより日本は、子供の7人に1人が貧困状態にあり、子供の貧困率はOECD加盟国の中でも最悪の水準(日本財団調べ)とされています。

成長期にある子供たちにとって、たとえ 一日に一食でも栄養バランスに優れた食事 を食べられることがいかに大切か、学校給 食の果たす役割の重要性が改めて問われて います。

足寄町は現在、小学生から高校生まで給 食費無償としておりますが、いつまで持続 可能か不安が残るところです。

子供たちが、安心・安全なおいしい給食をおいしく頂くことで、心身ともに健やかに成長できるよう、足寄町の学校給食の現状と課題、展望を伺います。

1、学校給食の役割とは。

- 2、栄養教諭の役割とは。
- 3、食教育の現状は。
- 4、コロナ禍の学校における新しい生活 様式を踏まえた学校給食の現状は。
- 5、食物アレルギーに対する対応につい て。

以上です。よろしくお願いいたします。

- **〇副議長(井脇昌美君)** 答弁、東海林教育長。
- 〇教育委員会教育長(東海林弘哉君) 教育委員会から、進藤議員の「学校給食の現状と課題、展望について」の一般質問にお答えします。

1点目の「学校給食の役割とは」についてですが、学校給食は教育活動の一環として学校給食法に基づき実施されるもので、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、児童生徒の健康の増進、体力の向上を図るものです。

また、準備、食事から後片づけまでの実践を通して、望ましい人間関係、食習慣を身につけることができます。

さらに、ふるさと給食や行事食を取り入れることで、地域の特産物文化や伝統に対する理解を深めるなどの教育効果も期待できます。

2点目の「栄養教諭の役割とは」についてですが、食生活を取り巻く環境が大きく変化し、多様化が進む中で、朝食を食べないなど、子供の食生活の乱れが懸念されています。

将来にわたり、健康に生活していけるよう、栄養や食事の取り方について、正しい知識に基づき自ら判断し、食をコントロールしていく「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を身につけさせることが必要です。

そのため、学校における食に関する指導を推進するための中核的な役割を担う栄養 教諭制度が施行され、本町では平成23年 度から配置されています。その職務内容 は、食物アレルギーなどの個別指導や学校 と連携しての集団的な食に関する指導及び 栄養管理、衛生管理や物資管理等の学校給 食の管理業務全般を担っています。

3点目の「食教育の現状は」についてですが、以前は栄養教諭が学校を訪問し、給食時間に毎月の食育目標に沿っての指導や配膳指導を行っていました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、現在は学校訪問を自粛せざるを得ない状況であるため、学校に食育資料の配付を依頼し、指導をお願いしているところです。今後は、ICT機器を活用しての食育指導も検討してまいります。

4点目の「コロナ禍の学校における新しい生活様式を踏まえた学校給食の現状は」についてですが、文部科学省や北海道教育委員会の通知等に基づき、感染対策を講じた中で給食を提供、喫食しています。

現状についてですが、配膳に関しては、 足寄小学校と足寄中学校は児童生徒が行い、僻地小学校では教職員が行っておりま す。また、喫食時は黙食を原則としており ます。

なお、文部科学省から11月に感染症対策を講ずれば会話も可能と通知されましたが、十勝管内、足寄町においては、新型コロナウイルス感染状況が収束していないことから、校長会と協議し、当面の間黙食を継続することとしています。

5点目の「食物アレルギーに対する対応について」ですが、文部科学省では、学校における食物アレルギー事故防止の徹底を図るため、各学校設置者、学校及び調理場において、食物アレルギー対応に関する具体的な方針やマニュアル等を作成する際の参考となる指針を示しています。

本町においても、学校給食における食物 アレルギー対応の手引を作成し、その内容 に基づき現在15人に対し、アレルギー対 応を行っています。内容としては、学校及 び調理場の設備状況、対応する人員等を鑑 み、調理業務が複雑となると事故発生の懸 念が高まることから、アレルギー食材を除 いた除去食での対応としています。

学校給食提供の課題としては、慢性的な調理員の不足が挙げられます。現在7人の調理員で小中高約730食を調理していますが、8人以上確保できれば、既製品の使用頻度を少なくすることができ、メニューの種類を増やすことが可能となります。引き続き、人材確保に努めるとともに、安心・安全な学校給食の提供に取り組んでまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げ、進藤議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長(井脇昌美君) 再質問を許します。

3番進藤晴子君。

O3番(進藤晴子君) では、再質問をさせていただきます。

1点目の、一つ目の学校給食の役割の中 で、主に一つは子供たちに栄養バランスの 取れた食事を提供することで心身ともに健 康の増進、体力の向上を図るということ と、あとはもう一つは食教育ということで 答弁いただいたわけでございますが、この 給食のことで今回質問させていただくに当 たって、なぜこれをしようと思ったのかと いうことなのですが、今、まちcomi メールというのが小学校のほうではICT を活用して毎日毎日家族のところに、親の ところに写真が送られてきます。今日の昼 間の食事ということで送られてくるのです が、以前は給食だよりでメニューを見てい ただけなのですが、それが毎日送られてく ることによって、保護者は「あっ、こうい うものを食べていたんだ」と、字面で見て いてもすごいもの食べているねとは思って いたのですけれども、画像で見ると「なる ほどな、このぐらいなのか」というのが分 かってきたところです。大変いいことなの ですけれども、それとともに、私のほうも 「このぐらいしかもらえないのかしら」と いうところがあって、小学生は1年生、2年生、6年生まであります。調べてみると、大体3段階に分かれて必要摂取カロリーが違います。もちろん細かい栄養素も違うのですが、あと中学生、高校生がまた違います。当然なのですが、体も大きくなってきますので。

その中で、まちcomiメールに出ている小学校のあの画像は、何年生の対応をしているものなのでしょうか。多分食材はみんなメニューは一緒なので、量が違うと思うのですが、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次長。

○教育次長(丸山一人君) お答えいたします。

まちcomiメールというのは足寄小学校で独自にやっているものでありまして、私は足寄小学校のホームページで写真は確認しております。その中で、あれは学校のほうで盛り付けしてますので、特に何年生を対象にといったものではございませんので、ということでございますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 3番進藤晴子 君。

○3番(進藤晴子君) 分かりました。盛り付けは先生方がされているので、何年生対応かどうかは分からないということですね

給食は一日の3分の1キロカロリーを提供するものだと書いておりました。栄養素もそうであり、あと家庭においてなかなか取りづらい栄養素も給食のほうで対応するようにというふうに決まっているかと思います。

親はやっぱりそれを見て夕飯を作ります。たまたまうちの子は6年生なのですが、大変体も大きくなって、とてもじゃないけれどもあの給食で夜までは待てないだ

ろうなというふうに考えている親は私だけではないと思うのですね。御飯や麺に関しては、それは配膳も6年生、5年生は多くなってくるとは思うのですが、よくよ子供たちに聞いてみると、細かい話ですがあった、お皿に1個、それが1年生が1個で6年生が2個になるということはなさそうなのです、話を聞くと。本当に子供たちに必要な栄養カロリーが行き届いているのか、必要な栄養素が行き届いているのか、大変私は不安に思いました。

そこでもう一つ、そのことについてお伺いします。分かれば教えていただきたいのですが、同じメニューで配膳、食缶に入れていく量ですね、学年に応じて変えてらっしゃるのかどうかお伺いします。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次 長。

〇教育次長(丸山一人君) お答えいたします。

給食費につきましては、小学校と中学校の2種類しかございません。その中で小学校1年生から6年生まで、じゃ例えば麺の量を変えるかだとか、パンの大きさを変えるかだとかということはしておりません。小学校と中学校については、パンとか麺の量は異なっております。

量につきましては、性別の違いだとか学年によって違いはあると思いますけれども、学年ごとそういったものを含めて細かな対応については、残念ながらちょっと対応しかねるといったところです。ただ、戻ってきたときに食べ残しとかの確認は毎回しておりますので、その中でいつもたくさん食べてくれる学校、学年については、多少の配慮はしているというふうに聞いております。

以上でございます。

O副議長(井脇昌美君) 3番進藤晴子 君。

○3番(進藤晴子君) 分かりました。

成長発達段階にある子供たちに差はない ということですよね。今はそこまではして いない。ただ、これは給食センターにもお 伺いしてきたのですけれども、私のほうも 気になっていたので、やっぱり明確な答え は出なくて、要は残ってきた食物、残渣で すか、食べ物の残りを見ながら、今、次長 が言われたように調整しているということ だったのですけれども、それでは私はどう なのかなと。確かに子供によって差がかな りあります。同じ6年生でも食べる子、食 べない子、今偏食も問題になっております が、そういうこともあるので、結局はその 子その子によるだろうということでそう なっているのかもしれませんが、ちょっと 親としては心配なところです。分かりまし た。一緒ということですね。

では、親御さんの不安の中で、学校で終 わってそのままおうちに帰る子はいいので すが、今両親ともに働いていらっしゃる方 が増えております。学童保育に行かれてい る子も結構、昔は3年生ぐらいまでだった のですが、4年生や5年生と行かれている 方も多いと思います。学童保育でもたしか 記憶によると、3年か4年ぐらい前に学童 保育の無償化になりまして、学童保育に行 かれる子供さんが増えました。そのときに とても対応できないということで、おうち で見られる方は申し訳ないけれども見てく ださいというような学童保育の話を受け て、おうちに帰る子は帰るということに なったと思うのですが、そのときにおやつ ですね、学童保育で昔からおやつを出して いたのですが、とても対応できないという ふうに言われて、おやつを今も多分提供し てないのではないかなと思うのですが、 ちょっと気になるのは1年生、2年生なの です。今ちょっと学童保育のおやつのこと についてお伺いしていいですか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、保多福祉 課長。

〇福祉課長(保多紀江君) 学童保育所の

おやつの関係だったのですけれども、ただいま進藤議員がおっしゃられたように、今はおやつのほうは提供はしておりません。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 3番進藤晴子 君。

○3番(進藤晴子君) 分かりました。

大変心配なところです。それはもう何年 も多分続いているということですね。体の 小さい子供たちは分食が基本なので、必ず 3時のおやつというのは必要になってくる と思いますが、それが提供されてないとい うこと、確認させていただきました。

子供のアンケート、ここで聞きたいのですが、取られているというふうに聞いております。その中で、今の給食が足りている、足りてない、満足している、その辺のことも聞かれてますでしょうか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次 長。

○教育次長(丸山一人君) 手元にあるアンケート調査についてですけれども、このたび昨年度取ったものについては嗜好についての設問が多い状況で、量的なものについては、それ以外意見、要望等という欄がございますので、その中に書いていただいているかなというふうに思います。

それ以外にも毎年足寄中学校3年生に関しては、リクエスト給食、卒業生に向けて何か食べたいもの、リクエスト給食を提供するということで、その中で併せてアンケートいただいております。それを見ますと、足りないという意見はなくて、逆に転入してきた生徒さんに関しては、量が多すぎてちょっとびっくりしたとかいうような個別の意見もございました。

そういった部分で、量的には教育委員会 としては特に少ないのではないかといった 認識は今のところ持ってございません。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 3番進藤晴子君。

○3番(進藤晴子君) 今のアンケートは 中学3年生ということですね。両方、そう ですか。分かりました。

サプライズ給食ということでリクエストに応えているというお話は聞いています。 それは魅力ある給食づくりということで、 魅力ある給食をするための取組ということ で確認しております。

それで、今回朝からずっと物価高騰、物 価高騰ということはもうしようがないこと なのですけれども、こういう中で、今の給 食が大丈夫なのか。今、教育委員会のお話 では、ある程度の量は出しているというふ うな見解でございましたが、今年の4月に 給食費が値上がりました。これは議会にか けられまして通ったわけですけれども、そ のときに、平成22年から令和3年度まで の中で、給食費に占める副食費の割合とい うことでお伺いしております。それが64. 5%あったものが58.5%。要は副食費、 おかずが少ないということなのですね。こ れは目に見えても分かるのです。まちco miメールのものを見てても、一つの丼物 とか麺とかいうことにするとさほどあんま り違和感ないのですが、主食とおかずとい うふうになりますと、大丈夫おかずという ところは、そういうふうに目では見てしま うのですね。多分それがこの64. 5 %が 5 8.5%、これは給食センターの采配ではど うしようもないということで、給食費を値 上げさせていただいたということなわけで す。心配なのはこれからなのですが、10 月秋口からの物価の高騰、また来年またど んどん上がってくる。この中で、給食費の 値上げというのは考えておられるかどうか お伺いいたします。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次長。

○教育次長(丸山一人君) お答えいたします。

本町の給食費につきましては、議会の同意をいただきまして、本年4月に約10%

程度値上げさせていただきました。ただ、せっかく値上げはさせていただいたのですけれども、議員御指摘のとおりの物価高ですね。この中でも大分食われてしまったがられてしまって現場のほうで工夫しながら、一の中で現場のほうで工夫しながら、一の中で現場のほうでであれる食センターであるには、足寄給食ということであるところには、足寄給食、こんなものを作っさておよと、こういったところからさていますよといったような御紹介をされてますよといったような御紹介をされています。

それは全て私も確認してますけれども、 見る限り去年より大分バリエーションが増 えたのではないのかな、大分子供たちに喜 んでもらえる状況になったのではないかな というふうに感じているところです。

ただ、物価高につきましては、今現在も値上がりは継続していて、まて来年、新年迎えて1月、4月にもさらなる値上げがあるかもしれません。今現在では、2年連続と4月に上げたばかりですので、2年連続ということは今現段階では考えておりますけれども、新聞報道でもありますけれども、新聞報道でもありますけれども、新聞報道でもありますについて検討始まって後討について検討始まって後討について検討についるというな報道もございます。今後の状況推移を見守いさいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 3番進藤晴子 君。

○3番(進藤晴子君) 周りを見ながら今 後検討されていくというふうに受け止めま した。

現場のお話を伺ってきたところ、どのように工夫されているのか。今メニューも頑張ってらっしゃるということで、本当に現場の方の頑張りだと思うのですが、細かく聞いていきますと、やはり食材が肉ですね、肉とかであれば脂身の少ない安い肉の

ほうに少しずつそういうふうにシフトをしていって、かなり苦しいというお話を伺ってます。それは作る人も苦しい。ですが、それが結局子供に行くわけですよね。今もし値上げを、来年になって値上げをするといっても、予算を組んでということが4月以降、どんなに早くても4月以降。そこまでやっぱり我慢させられるのは私は子供だと思うのです。

なぜこんなにしつこく言うかといいます と、先ほど通告書の中でも申し上げました が、子供の貧困率ですね。7人に1人、こ れはゆゆしき状態でして、私もそこまでは と思ったのですが、これは子供の貧困とい うのは調べてみると、普通の私たちが考え る貧困とは違って、生活保護を受けられる 受給者に関してはそこまでのレベル、です が、そこまで行かなくても準貧困というレ ベルの方でも、子供たちは普通にできる、 少年団に行ったりちょっと旅行に行ったり 御飯を食べに行ったり、普通レベルででき ることができなくなる。テレビでもちょっ としたミニアンケートというのをよく取っ ておりますが、その中でも、一番先に削ら れるのは、私たちがお母さん方が財布のひ もを締めるのは、やはり子供の教育費とい うことでございます。子供の教育費の中に はもちろん塾もあります。いろいろな習い 事もありますし、いろいろなことがござい ますが、やっぱり余裕があるからそれがで きるわけであって、余裕がなくなると子供 のまず教育費を削る、その後削るのは食費 であります。固定費は削られません。最低 レベル近くになるにつれて食費を切り詰め ていかないと、やっぱり生活はしていけな いのは当たり前でございます。そういう中 にある子供たちが、給食というのはやっぱ り食のセーフティーネットになり得るので はないかという視線で今回質問させていた だいております。

単に、ちょっとおなかを満たすだけでいいや、周りが豊かな経済も安定していて、

そういう中であれば、それも考えられるかおしれません。そうであれば、おうちでおいやという親もやという親もやというればいいやという親もやさればいいやという親もやさればいれども、いと困るとしれませんけれどもいいと困ると思対増えていると思います。その中であります。その中でかの給食はあまりにも、私はいかと少し考えていかなくてはいいないかと思うのですが、朝食を取られていますか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次 長。

○教育次長(丸山一人君) お答えいたします。

朝食を取っているかどうかの調査については実施しておりません。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 3番進藤晴子君。

○3番(進藤晴子君) ぜひそれはされた ほうがいいのかなと、今この現状であれば するべきではないかなと思います。なぜか というと、先ほど言いましたように、子供 の貧困、そういう最低限の食事も食べられ ないという生活保護レベルではなくて、そ こは吸い上げられていかないというか、そ ういう子供たちを拾っていけないような状 況の子供たち、見た目では分からないです ね、今は。着ているものであるとか、そう いうものでは分からないので、ぜひそこも ちょっと拾っていただきたいなと思うこと と、これから給食費を上げるか上げないか ということですけれども、じゃ給食費を上 げればそれで済むのかどうかというところ をちょっと私は考えてみました。

一つ例に取って言えば、仙台市で、足寄町とは比べものにならないくらい大きい市なのでございますが、2018年に、そのときに主食、お米とか牛乳とかはかなり値

上がって、どうしても副食のほうに回せな くなったから給食費を上げさせてくれとい うことで上げたそうです。そして、じゃそ れで大丈夫だったのか。2年後に調査した らば、いやいや全然カロリーもそうだし、 必要栄養素もまばらで全然なってなかった ということで、給食審議会というのがいろ いろ調査をして、みんなに働きかけをし、 栄養教諭や、市なのでいろいろなたくさん の方がいらっしゃるので、その人たちが集 まって献立を、その栄養素を上げるための 献立をどうしたらいいかと具体策を立て て、そして2022年度にやっと国レベル のそこにたどり着いたという話がちょっと ありました。なので、給食費を上げればい いということではないのだと思いますね。 その辺どう考えられますか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育長。

○教育委員会教育長(東海林弘哉君) まず先ほどのアンケートの件なのですが、学力・学習状況調査の質問紙の中で、そういう質問項目があると思いますので、その点きちんと本町の部分を私も確認しておきたいと思います。

それから、ただいまの単純に金額を上げればいいということではないということなのですが、それは私も全くそのとおりだなというふうに考えています。給食は基本的には1か月単位で栄養価をきちんと管理していく。毎日というのは難しいです。毎日管理していくとなるとかなり給食費が高騰してしまう。ただ、その差異が子供の育ちに問題ないというところできちんと栄養管理しながら進めている状況にあります。

もう一つは、子供にとっての一番の栄養は、周りの友達と楽しく会話しながら食べることなのですよね。それが今かなっていないと。それは非常に現場の職員も私自身も苦しく思っていますが、できるだけその部分についても改善していきたい。それも栄養になると。

ですから、何とかセンター職員と栄養教

論も含めて、今もう少し努力して、子供の育ちに問題がない、その状況を続けていきたいなと。もしこれが数か月先厳しい状況になるということになったときには、やはり英断しなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 3 番進藤晴子 君。

○3番(進藤晴子君) 教育長のおっしゃるとおりだと思います。

今、黙食のことですね。後ほどお伺いし ようと思っていたのですけれども、コロナ 禍で新しい取組ということで黙食をされて いたわけです。そのことをおっしゃられた のでちょっと今触れたいと思いますが、黙 食に関しては新聞などで、いろいろなとこ ろでやっております。音更町のお母さんた ちがそういう会を立ち上げて、何とかなら ないかと。子供たちがそういう圧迫された 中で、食を取るということのよくないと。 コロナとの兼ね合いもありますが何とかな らないかという話はよく新聞でも見受けら れます。つい1週間ぐらい前にテレビでも 見ましたが、それはどこかの町で、町の教 育長と町長と、そして小学校3年生の女の 子が話をされてました。お願いレベルでし た。小学校3年生なので、コロナ禍に入っ てから入学されたお子様です。「私たちは 楽しくおしゃべりをしたり御飯を食べたこ ともないし、楽しくみんなで運動会をやっ たこともない」というのを切々と訴えてお りましたが、やはりそれに対する教育長と 町長のお答えは、やっぱり子供の心には多 分届かなかった。どうしても大人の言い分 というのがありますので、それはしようが ないのですが、それを映したメディアもメ ディアだと私はちょっと思ったのですけれ ども、その女の子が、結局私たち自分の 思っていることは誰に伝えればいいのと 言っていたのが大変私は印象に残っており ます。子供たちはやっぱり思っているので すね。思っているけれども、それを出せない。じゃ誰に出したらいいのと。担任の先生に言ってもしようがないというのとはったのです、そういうことは。大変何か胸が詰まされるようなメディアのイクタビューだったのですけれども、一番を少し緩やかに……、その女のよと、言っていたのは、黙食はじゃいよと、話してもいけれども、でも小声でねというようなお話だったのです。それじれども、十勝管内は今みんな全員今までどおり黙食ですか。

○副議長(井脇昌美君) ここで、答弁の 前に10分間ほど休憩をしたいと思いま す。

3時15分再開といたします。

午後 3時06分 休憩 午後 3時15分 再開

○副議長(井脇昌美君) 休憩を閉じ、会 議を再開をいたします。

3番進藤議員の答弁より、再開をいたし たいと思います。

答弁、教育長。

○教育委員会教育長(東海林弘哉君) 黙 食をいつまで続けるかというような内容 だったかと思うのですが、よろしいです か。

これについては、私のところに町内の校長しょっちゅう来るのですけれども、顔を見るたびに「いや、黙食つらいね」と言うのです。私もではいる方のですよね。私もではながらできるだけ早くそれは解消したいというに考えています。ただ、文科のほように考えていますがある状況を見て、落ち着いた状況を見て、落ち着いた状況を見ています。

そこで感染してしまって、また1週間休

みとかとなると、かえって子供たちかわい そうなのですよね。給食時間は大事な時間 なのですが、その時間は取りあえず黙食 で、昼休みはマスクつけてみんなで遊んだ り対話したりとできる毎日があるのです が、それが感染することによって1週間 丸々駄目になってしまいますから、それも かわいそうだなと。ですから、状況を見な がら進めていきたいなというふうに考えて います。

以上です。

O副議長(井脇昌美君) 3番進藤晴子 君。

○3番(進藤晴子君) 言われていることはよく分かるのですが、その道教委、国が示している、しっかりと感染対策を取れたらというところは多分あやふやなのだと思うのですよね。わざとそうしているのかもしれないのですけれども、そこが多分子供には伝わらないのだと思うのですが、どうしたら感染対策が取れるというふうにお考えでしょうか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育長。

○教育委員会教育長(東海林弘哉君) 感 染対策といっても、その学校、学校でいろ いろあるものですから、教室のスペースで 間の間隔がきちんと 2 メートルとか取れる ところもありますし、そうでないところも ありますし、ですから、換気の間隔ですと か、二酸化炭素量のことですとか、いろい ろなところを総合して進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

〇副議長(井脇昌美君) 3番進藤晴子 君。

O3番(進藤晴子君) 難しいところですね。北海道は寒いところでありますので、換気といっても無理があります。これはどこの学校でもそうなのですが、私たち町民が考えるのは、学校のこういうときに学校の体制を変えるのが一体誰なのかというところが大変気になるところでありまして、

これが教育長のレベルで、采配で変えていけるものなのか、校長レベルなのか、その 辺がいつも何か分からない部分が学校教育 の中で私はあるのですが、この黙食に関しては、道が決めたことでないと教育長の采配ではできないところでしょうか。そんなことはないですか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育長。

○教育委員会教育長(東海林弘哉君) 道からもう黙食はやめてくださいと言わないとできないかということは、そうではないと思います。通知がきちんと来ている状況ですから、その状況をきちんと改善をして私のほうで判断をして、各校長と連携を取りながら進めていきたい。実際に今校長先生方とはそういう約束になっていますので。

以上です。

〇副議長(井脇昌美君) 3 番進藤晴子 君。

○3番(進藤晴子君) 何となく明るい兆 しが見えてきたような、そのようなイメー ジ起きました。ありがとうございます。

では、次に移ります。

2番目の質問にちょっと戻ります。

それで、栄養教諭の役割ということで答 弁のほうを頂きました。

今、栄養教諭の方はお一人ですね、足寄はいらっしゃるのですが、これも今回知ったことなのですが、道の職員なのですね。 結局は県や道のところで職員が回っているというふうに聞きましたが、これは人数とかそういうのは増えていく可能性はあるのでしょうか。教諭の人数です。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次 長。

○教育次長(丸山一人君) お答えいたします。

栄養教諭の配置につきましては、ほかの 先生方と同じように配置の基準がございま すので、その基準の中で配置されるという ことでございます。 多分それは、ちょっと配置基準についてはちょっと細かいものはないのですが、足寄町規模の町村においては1名ということで配置されております。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 3番進藤晴子君。

○3番(進藤晴子君) ぜひ配置基準が分かったら、後でもいいので教えていただきたいなというふうに思います。

どうしてかといいますと、北海道は大変広いです。足寄町は大変広いです。あの役割を変広、先ほど答弁にあった栄養教諭の役割だった、大ほど答弁にあった当に大変です。ついてきるところが近に助かったうではいるがあれているがあれた。希望を持れない方が、本でと思いないがあります。そのたいというに感じた次第であります。

この基準はちょっと分かりませんが、足 寄の小中学校この5校をこの栄養教諭一人 で指導するということについて、いかが考 えられますか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次長。

〇教育次長(丸山一人君) お答えいたします。

本当配置基準説明できなくて申し訳ないのですけれども、十勝管内足寄町と同規模の町村たくさんあります。村もございます。配置人数については1名となっておりますので、こういったレベルのところでは1名なのでないのかなというふうに思います。

確かに足寄町広い自治体ではあります。 その中でも学校については4校、足寄中学 校には給食センター隣接してますので、そこの職員として配置されているわけですけれども、食育指導4校毎日回らなければならないとではございませんので、そんな極端にやっぱり人数が2人、3人必要だというところまで要らないのではないかと。この間、平成23年度に足寄町に配置されまして、その中で学校訪問だとか、食育指導工夫してやっていただいてもよろしいので、現在そんなに現状でもよろしいのではないかなというふうに考えているところでざいます。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 3番進藤晴子 君.

○3番(進藤晴子君) 学校給食の、まず は栄養のある、おなかを満たす食事がちゃ んと取られているか、その次が食教育であ ります。これがやはり昔と今との違うとこ ろで、それで栄養教諭というこの職業がで きたわけだというふうに伺っております が、なぜそう言うのかといいますと、給食 センターのところに行ったときに、先ほど 1人ぐらい足りないというような、そうい うふうなことでしたね、給食センターの調 理員。お伺いしたところ、自分たちが考え る、あと何人いたらいいですと、自分たち の満足のできる給食をお出しできるのかし らとお伺いしたところ、二、三人欲しいな というのが御本人たちの、そこにいらっ しゃる方のお考えでした。これは現場の声 でございます。

そうなると、じゃ調理員が少ない、調理 員が少ないとなると、もちろん手の込んだ こともできなくなるし、もっと飾り包丁も 入れられなくなるし、そうすると味も落ち ますし、子供たちの給食に影響が出るわけ です。そして、調理員が少ないとなると、 やはり栄養教諭の方も交ざって、やっぱり 手伝わなくてはいけないのではないかと私 は思うのですが、その辺いかがでしょう か。たしか手伝っているというお話を聞い たような気がするのですけれども、お答えください。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次長。

○教育次長(丸山一人君) お答えいたします。

調理員の人数につきましては、今現在7 名で調理しております。平成25年度で9 人いたのですが、そのときには足寄高校に は提供してませんでしたので、今よりは提 供数は少なかった。約600食強の食事を 提供しておりました。その後、6人だとか という時期も結構あって、4月段階では6 人でした。それが、途中で応募していただ ける方がいまして、現在は7名で何とか回 しているということで、答弁でも申しまし たけれども、調理員人数多いほうがいろい ろな細やかなことができますので、多いに こしたことはないのですけれども、少ない なりにその中で事務職員も洗い物手伝った り、本当にやっぱり人が少ないときは栄養 教諭も交じって調理の手伝いしていること はございます。

以上でございます。

O副議長(井脇昌美君) 3番進藤晴子 君。

O3番(進藤晴子君) そうですね。人数が多いことにこしたことはないですし、今七百何十食作っていらっしゃるのですよね、今給食センター。かなり多くなっておりますので、できるだけ職員の配置ということで、応募、その辺も手伝っていただけたらなというふうに思っております。

次に移ります。

食教育の現状ということで、今話されていたとおり、コロナの影響があってなかなかできていないということで、今度はICTのほうを使いながらもやっていくと。これもどこの学校も地域もやっていらっしゃるみたいなので、どんどん使っていっていただけたらなと思うのですが、先ほど栄養教諭のことも出ましたが、栄養教諭のやっ

ている以外に私が気になるのは担任です ね。学校の先生。学校の先生というのは、 どういう指導をされているのかというとこ ろです。ちょっといろいろ調べたら、学校 の先生忙しいです、確かに。いろいろなこ とも、昔と違っていろいろな書類も出さな ければいけないし、いろいろ昔とはちょっ と違ってきて、なかなか大変だとは思うの ですけれども、子供の学校給食について、 どういうふうに食べているとか、どういう ふうな指導をしたとか、私は子供3人いま すが、担任の先生がそういうお話をされた ことは一度もないのですね、考えてみれ ば。授業中の態度であるとか、みんなお友 達同士の関係とかすごく丁寧に説明してい ただきます。ですが、小学校1年生、2年 生のときも、お箸の持ち方であるとか、ど ういうふうに食べている、そういうマナー もそうだし、どういうふうに私たちは指導 しているのだという話は、そういえば一度 も聞いたことがないというふうに私は感じ たわけです。学校担任の先生はどのような 指導をすることになってますか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育長。

〇教育委員会教育長(東海林弘哉君) 担 任の先生の役割ですね。実際に給食の時間 に担任は子供たちと一緒に食べるのです が、その準備から片づけまで、もう戦場の ようなのですよね。小学校低学年だと、食 缶をひっくり返したりとか、自分の給食を 引っかけてしまったりだとか、走り回った りだとか、どうしてもそういう子供たちの 対応にエネルギーが取られてしまって、な かなか箸の持ち方だとか、そういうところ まではいってはいないです。ただ、本当に 食育というのが大事だと言われて久しいの ですけれども、そういうものが大切だとい うことははっきりしているので、ですか ら、栄養教諭だとか、市町村によっては栄 養担当指導員だとか、いろいろな名称があ るのですけれども、そういう方たちが学校 を回って栄養のことだとか、そういうこと

を指導しています。

実際に学校の教科では家庭科の時間です とか、保健体育の時間ですとか、そういう 内容もございますので、連携を取りながら 今後もやっていきたいというふうに考えて います。

以上です。

O副議長(井脇昌美君) 3番進藤晴子 君。

○3番(進藤晴子君) お忙しいのは分か りますし、給食の時間が大変短いですね。 学科がどんどん詰まっているので、大変昔 に比べて食べる時間というのが短い感じが いたします。それがどうなのかというとこ ろだと私は思うのですね。それを言っても 仕方がないのですが、体育、食育、知育、 この三つは同等だと思うのですよね。勉強 はうちでもできるし、何を使っても今情報 がありますしできますけれども、食育とい うのはやっぱりそこでしかなかなかできな い。自宅でもやればいいのですけれども。 なので、大変重要なことがなおざりにされ ているのではないかというのがちょっと心 配な点と、あともう一つ学校の先生たちが 教育課程で食育に関しての指導というのは どのような体制を取られているのか、 ちょっと分からないので説明していただい ていいですか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育長。

○教育委員会教育長(東海林弘哉君) 先ほどもお話ししましたように、食育担当が栄養教諭ですとか回ってきて指導を、そのことを受けて担任はその指導を、浸透たてさる子いないです。それを浸透たてあれてできる子いなの前何で言われて言われて言われていく。ただ、教育はということを詰めていく。ただ、教育はそいがかかるものなので、1回2回3回そのとががかかるものでもるというからないです。ただできるといのです、日々積み重ねなので。ただざきないのです。ぱり自己コントロールがでおいたできるというなのでもでやっぱり自己コントロールができないですがら、全てそうなのでもがいたがあります。

うなのですけれども、自分で考えてコントロールできるというところに行き着かないとなかなか食育は行き渡らないというか、そういう状況ですので諦めずに積み重ねる、各教科と連携を取る、栄養教諭とも連携を取る。ただし、教育課程の中にその時数がたくさんあるわけではないです。ですから、いろいろな時間に活用しながらやっているという現状です。

以上です。

○副議長(井脇昌美君) 3番進藤晴子 君。

○3番(進藤晴子君) 教育長のおっしゃっていることはよく分かりました。ありがとうございます。

調べた限りでは、学習指導要領の中にこれが明記をなかなかされてないというようなお話が、私が調べた限りではあったのですね。なので、1年生、2年生の担任はなったばかりの先生ではなくて、ベテランの先生が就かれるかと思うのですけれども、先生によって全然指導レベルが、今みたいなコロナ禍は特にですけれども、指導レベルが違うのではないか。食べ物、食で教えていくのか。それとも、指導マニュには教えていくのか。それとも、指導マニュには教えていうのが学校にあるのか、これだけは教えましょうというのがあるのかどうか。そこをちょっと知りたいのですけれども。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育長。

○教育委員会教育長(東海林弘哉君) 各 学校に文科や道教委から食育指導のための 資料が届いています。ですから、それを見 たらどういうふうに指導していったらいい かというのは、全教員が分かるようには なっています。

以上です。

〇副議長(井脇昌美君) 3番進藤晴子 君。

○3番(進藤晴子君) よく分かりました。ありがとうございます。

では、食物アレルギーのほうに移りたい

と思います。

食物アレルギー、15人いらっしゃるということでした。今アレルギーを持った食物を抜いて出している方が15人いるというふうに伺いましたけれども、今ヒヤリハットレベルのそういう事故まで行かない、そういうようなトラブルというのは最近ありましたでしょうか。

- **〇副議長(井脇昌美君)** 答弁、教育次 長
- **〇教育次長(丸山一人君**) お答えいたします。

ヒヤリハットレベルという状況ですけれども、私のほうには現場のセンターのほうから報告は上がってきておりません。

以上でございます。

- **〇副議長(井脇昌美君)** 3番進藤晴子 君。
- **○3番(進藤晴子君)** 分かりました。ないことが一番なのですが。

前々回ぐらい、文教の中でお伺いしたと きに、アレルギーのエピペンを持ってきて いる対象の子がいるかどうかとお伺いした ときに、それはいないというようなお話を たしか伺ったと思うのですが、給食セン ターから聞いたときもアレルギーの食べ物 を抜いた食事を出して、それでもし対応で きない場合は代替食ということでお弁当を 持ってくるというふうに伺ってます。それ が一番ということで、どこの学校でもされ ているわけですけれども、これから先どう いうような子が入ってくるか分からないで すね。そういうエピペンとかそういう対 応、アナフィラキシーショックが起きたと きの対応、その辺のことをどのように研 修、教育をされているのか、誰に対して。 お願いします。

- **〇副議長(井脇昌美君)** 答弁、教育次 長。
- ○教育次長(丸山一人君) 前回の調査の ときはたしかいなかったと思うのですけれ ども、この一、二年で現在エピペン所持、

配置している児童は2名いらっしゃるということで、その児童が入ってくるときに教育委員会と学校と保護者の方と、教育委員会と保護者は直接はお話ししてないですけれども、学校と保護者の方が何度も打合せして、給食センターはもちろんアレルギー食の協議をしてますし、その中で深刻な事態になった場合についての対応とかについては事前に相談させていただいております。

以上でございます。

- **〇副議長(井脇昌美君)** 3 番進藤晴子 君。
- **○3番(進藤晴子君)** 分かりました。お 二人いらっしゃるということですね。

その研修というのは定期的に誰に対して、外で教育を受けているのだと思うのですが、どのような使い方をする、そういうような研修は年に1回とか2回とか、誰が行かれますか。

- **〇副議長(井脇昌美君)** 答弁、教育次 長。

以上でございます。

- **〇副議長(井脇昌美君**) 3番進藤晴子 _君
- **○3番(進藤晴子君)** 危機管理ということで、すみません、ちょっとしつこく聞かせていただきます。

学校によっては、大きいお子さんだと自 分で使えるというような方もいらっしゃる し、ただもうそうなったときには、本人は 使えないわけですよね。それを、エピペン をどこに置いてどのようにするというの が、ちゃんと記述で書いてあるのか、担任 がそのときいなかったらどうするのか、養 護教諭がいなかったらどうするのか、あと 副担任がいなかったらどうするのか、その 辺のことも全部含めて対応策を考えてい らっしゃいますか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育長。

○教育委員会教育長(東海林弘哉君) これについては、命に関わる大変な問題ですので、誤ったら本当に命を落としてしまうことにつながりますから、担任だけでは駄目ですよね。やっぱり二重三重のそうから対応を取ってないと対応できませんから、先日校長と話したときには、そういう確認はしたときはどうするのかという確認いないときはどうするのかという確認もちんとできているということになっているということになっているということになってす。

以上です。

〇副議長(井脇昌美君) 3番進藤晴子君。

〇3番(進藤晴子君) 分かりました。安心いたしました。

そして、アレルギー対応のことで一番大事なのが食教育とも重なってくるのですけれども、その子供に対する指導が一番だというふうに伺っています。対象者の子供たちに学校側から指導をするということはあるでしょうか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育長。

○教育委員会教育長(東海林弘哉君) アレルギーのお子さんについては、必ず個別に面談をします。それは親御さんと一緒に。そしてお子さんにもきちんと確認をします。そのことをどういう手順でどういうふうに対応するのかということを必ず確認をします。そうでないと、これ大変なことになりますから。ですから、その段階でど

ういうところまで細かく確認しているかというのは、今僕のほうでは押さえてないのですが、そのことについてきちんと確認をして、またお知らせできればなというふうには考えています。

以上です。

〇副議長(井脇昌美君) 3番進藤晴子 君

○3番(進藤晴子君) よろしくお願いい たします。

10年前ですね。もう有名な話です。調 布市のお子さんが牛乳の入ったチヂミを食 べて亡くなられた。それからこのような感 じでアレルギー対応のことはもういろいろ 細かく変わってきたというふうに聞いてお ります。

一回の間違いで人の命を奪いますので、 しっかりと対応を取っていただけたらなと いうふうに思っております。

そして、この間病院でもありました。病院で集団接種の中でお亡くなりになられた。それがアナフィラキシーかどうかはちょっと定かではございませんけれども、救急に慣れた人でも慣れてない人でも、一回やらない人でも医療でない人でも何度も同じことを繰り返しながらやらないと、人の命ととやっぱり救えないというのは私も身にことをつけるます。怖い思いもしてまたち指導していただいて、子供の命を安全に楽しいただいて、子供の命を安全に楽しいただいて、子供の命を安全に楽しいただいて、子供の命を安全に来しいただいて、子供の命を安全に来しいただいて、子供の命を安全に来しいただいて、子供の命を安全に来しいただいて、子供の命を安全に来しいただいて、子供の命を安全に来しいただいて、子供の命を安全に来しいただいて、子供の命を安全に来しいただいて、子供の命を安全に来しいただいて、子供の命を安全に来しいただきないます。

そして、せっかく給食ということなので、給食センターのシステムのことについて、最後にお伺いいたします。

あの給食センターは中学ができたときに一緒に隣接でつくられたということで、きれいな衛生管理の行き届いた、この間行きましたら、チェックシートもきちんと取られてまして、このコロナ対策の感染症のこともしっかりと朝しっかりチェックをして

いるということでされておりました。安心いたしたところなのですが、900食まで作れるという給食センター、これは災害時の炊き出し機能を兼ねた学校給食センターというところがあるようです。北海道の中でも東日本の震災以降、伊達市でこういう防災の機能を加えた給食センター、そして、一般の人も利用可能なそういう食事も提供しているという伊達市であるそうです。

災害時の炊き出し機能を兼ね備えたという、こういうような考えというのは今まで されたことがあるでしょうか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、教育次 長。

○教育次長(丸山一人君) 災害時の対応 ということで、たしか平成28年でした。 ね、たしか平成28年では。を ときにで大きな災害があったととって、 ときになりないでといったとといて、 を実施した。また、それを選がした。 を実施になりまた。 を実施となり、 を実施になりまた。 を実施になりまた。 を実施となりまた。 を実施となりまた。 を実施となりまた。 をということで、おにしておりまで、 にですければ、 は何かないった。 は何かないった。 は何かないった。 にでいるということをしております。

また、やっぱりあのときも食材の確保がままならなかったということもあって、現在ミートボール、肉団子については冷凍して、もし災害があったときでもそういった対応ができる、するということでストックしているということと、また冷凍庫の量も今回のコロナ対策備品などでも購入させていただきましたので、そういった部分の対応、また、屋外には非常用発電機もございます。

以上でございます。

〇副議長(井脇昌美君) 3番進藤晴子 君。

○3番(進藤晴子君) 私のちょっと調べたところでは、自衛隊や在日米軍のある自治体には、こういうような炊き出し機能を備えた給食センターは補助金が出るというお話がちょっと書いてあったのですけれども、そのような話は聞いたことがありますか。

〇副議長(井脇昌美君) 答弁、渡辺町長。

○町長(渡辺俊一君) 自衛隊の基地のあるところでの話ということで、多分基地周辺整備事業で、ちょっと給食センターもきちんと入っているかどうかちょっとは設定をいるかりませんけれども、そういう施設に補助金であったりだとか、それから前とか、そういったものを購入するときに、自衛隊の基地周辺整備事業の中で補助金を頂きながら活用しています。

そういう中に、例えば保育所であったり、それからコミュニティセンターみたいなものであったり、たしかそういうものがそのメニューの中にあったと思うのです。ちょっと給食センターみたいなものがその中に入っているかどうか、ちょっと今定かではありませんけれども、多分そういうものの中に多分メニューとして給食センターも入っているのではないかなというように思っております。

以上でございす。

〇副議長(井脇昌美君) 3番進藤晴子 君。

○3番(進藤晴子君) 分かりました。いつも頂いているものですね。あの中に入っているかもしれない。はい、よく理解いたしました。ありがとうございます。

最後になります。

子供の貧困について先ほどお話ししまし

たが、どこでもこの給食センターを使って コロナのときに学童保育のほうに昼食を届けたり、いろいろな活用がされているわけれども、こういうシステムを使っているいろやっていこうということなのでが、子供の朝御飯が食べられないとか、人たちに朝食を届けてはどうかというような、ちに朝食を届けてはどうかというような、ちに朝食を届けては、センターを使ってでする。いろいろな使い方があるかと思います。

なぜ朝食を希望される方に給食を届けて というふうに言うのかといいますと、今民 間でひまわり食堂、足寄町の中にありま す。ボランティアの方が月に一回食事を届 けてますが、その中で大人が35人、お子 さんが25人と聞いております。60食を 届けていらっしゃるそうです。どこでも民 間がそういうボランティア活動でやってい る、これがとてもいいことだと思うのです けれども、いかんせん高齢化ですね。やっ ていらっしゃる方もどんどんとやっぱり年 を取ってこれられている。こういうような 少子高齢化はどんどん進む中で、給食セン ターの役割はとても大切なのかなと今感じ ているところですので、今回の質問の中で 一番私言いたいところは、どうしたら子供 の食を守るかというのは考える場所をつく りたい、つくってもらいたいということな のですね。給食の運営会があるみたいです けれども、そこに町民も交えて、いろいろ な人たちを交えて、審議会までいかないに しても、そういう定期的につくってもらっ て、子供の食は大丈夫なのかというところ をしっかりとみんなで考えていく場所が、 私は必要なのではないかと思って今回質問 させていただきました。

ウクライナの件もそうですし、世の中は 有事です。でも昨日のテレビか何かで言っ てました。どなたかがおっしゃってました が、日本における静かな有事というのは、 子供の食の問題だというふうに言っております。食の問題、もしくは少子化。どんどん子供が少なくなっております。この静かな有事をどうぞ足寄町の皆さんの力で解決して、そこに行かないように私はこれから先も子供たちを守ってあげたいなと思いますので、最後に教育長と町長とお言葉頂きまして、私の質問を終わります。

○副議長(井脇昌美君) 答弁、先に東海 林教育長のほうから。

○教育委員会教育長(東海林弘哉君) いろいろ子供たちのために考えてくださって本当にありがとうございます。私の言葉を代弁しているようなところもたくさんありますので、本当に感謝しています。

子供たちをどうやって守っていくか、そ して、どうやってこれから豊かな給食を 守っていけるかと、すごく大事な課題だと 思います。

3月に給食の運営協議会というのを実際に行っているのですが、そこにPTA会長さんも入っているのです。ですから、そのPTA会長さんにいろいろなことをお伝えいただいのがまず手ったがいなというふうに考えています。それがまた盛り上がってきて、どうしてももっと大がかりとなったとき、またそれを考えていきたいなというふうには考えています。まずは皆さんの声を伝える手段が今はあるので、そこを活用いただければというふうに思っています。

食育は本当に子供たちにとって大事なところです。町内で休みの日に食事を届けるボランティアでやっていらっしゃるということも私来てすぐに知って、とてもそれは本当に感動しています。簡単にできることではないからです。ですから、そういうように伝えていけるような、そんな体制をこれからつくっていけると本当に足寄町未来明るいなというふうに気にといますので、引き続き教育委員会の関係

どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

〇副議長(井脇昌美君)次に、渡辺町長、答弁お願いします。

〇町長 (渡辺俊一君) 人口減少対策とい うようなことも含めて、平成27年ぐらい からだったと思うのですが、子育て支援と いうところに足寄町も力を入れてやってき ているところであります。それは子供さん が出産されたときのお祝い金であったり、 それから保育料の無償化ですとか給食の無 償化ですとか、それからもっと言えば、高 校生に対する支援ですとか、そういったこ とで子育て支援をやってきて、先ほど田利 議員さんの質問の中にもあったかなと思い ますけれども、子育て世帯の親御さんたち からも、ものによっては非常に喜ばれてい る部分などもあるというようなこと言われ ておりましたけれども、そういった形で子 育て支援を進めてきているところでありま して、もちろん子育て支援の中にはやっぱ り食というのもやはり重要な役割を果たす 部分なのだろうというように思っておりま

食育、そういったものも非常に大事でありますし、今後ともいろいろな形の中で子育て支援、食の食育だとかそういったものの支援についても取組を進めさせていただきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいた します。 (「ありがとうございました」と 呼ぶ者あり)

〇副議長(井脇昌美君) これにて、3番 進藤晴子君の一般質問を終了いたします。

ここで、お諮りをいたします。

本日の会議時刻が午後4時を過ぎること が予想されるため、会議時間を延長したい と思いますが、御異議ありませんでしょう か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇副議長(井脇昌美君) 異議なしと認め

ます。

したがって、本日の会議時刻を延長いた します。

暫時休憩といたします。

午後 3時54分 休憩 午後 3時58分 再開

〇副議長(井脇昌美君) 休憩を閉じ、会 議を再開をいたします。

本日の議事日程第1 請願第3号物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強性に関する請願書の件について、総務産業員長の報告とした採択であき続である員長の報告をしたが、それに引きをいての請願書の採択を決定議でした。このため、本日報の1に戻りまして、大変申しに戻りませんでした。このため、本日ではませんが、再度請願第3号物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関すが、農畜産物の適正な価格形成と農業とに関策3号物価高におけた需給改善対策等の強化に関すが、遺跡がある。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) 異議なしと認めます。

それでは、これから請願第3号物価高に おける農畜産物の適正な価格形成と農業経 営の存続に向けた需給改善対策等の強化に 関する請願書の件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、採択です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(吉田敏男君) 全員起立です。

したがいまして、請願第3号物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する請願書の件は、委員長の報告のとおり採択することに決定をいたしました。

◎ 延会の議決

○副議長(井脇昌美君) ここでお諮りいたします。

本日はこれで延会としたいと思います。 御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(井脇昌美君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決 定をいたしました。

◎ 延会宣告

○副議長(井脇昌美君) 本日はこれで延 会いたします。

次回の会議は、12月13日午前10時 より開会をいたします。

大変御苦労さまでした。

午後 4時02分 延会

令和4年第4回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足寄町議会議長

足寄町議会議員

足寄町議会議員